

旭川市議会会議録 第3号

○令和7年6月18日（水曜日）

開議 午前10時00分

散会 午後 4 時23分

○出席議員（33名）

2番	横山啓一
3番	笠井まなみ
4番	あべなお
5番	中村みなこ
6番	江川あや
7番	上野和幸
8番	植木だいすけ
9番	小林ゆうき
10番	駒木おさみ
11番	皆川ゆきたけ
12番	たけいし よういち
13番	石川まさゆき
14番	沼崎雅之
15番	まじま 隆英
16番	高橋紀博
17番	品田ときえ
18番	塩尻英明
19番	高木ひろたか
20番	中野ひろゆき

21番	えびな 安信
22番	高橋 ひでとし
23番	菅原 範明
24番	佐藤 さだお
25番	石川 厚子
26番	能登谷 繁
27番	高見 一典
28番	金谷 美奈子
29番	高花 えいこ
30番	中村 のりゆき
31番	安田 佳正
32番	松田 卓也
33番	福居 秀雄
34番	杉山 允孝

○説 明 員

市	長	今	津	寛	介
副	市	長	中	村	寧
副	市	長	菅	野	直
副	市	長	梶	井	正
総 合 政 策 部 長		熊	谷	好	規
行財政改革推進部長		浅	利		豪
女性活躍推進部長		片	岡	晃	恵
地 域 振 興 部 長		三	宅	智	彦
総 務 部 長		和	田	英	邦
市 民 生 活 部 長		樽	井	里	美
福 祉 保 険 部 長		川	邊		仁
福祉保険部保険制度担当部長		高	田	敏	和
子 育 て 支 援 部 長		向	井	泰	子
健 康 保 健 部 長		山	口		亮
環 境 部 長		太	田	誠	二
経 済 部 長		三	宮	元	樹
観光スポーツ部長		菅	原		稔
農 政 部 長		林		良	和
建 築 部 長		岡	田	光	弘
土 木 部 長		富	岡	賢	司
消 防 長		河	端	勝	彦
教 育 長		野	崎	幸	宏
学 校 教 育 部 長		坂	本	考	生
水道事業管理者		佐	藤	幸	輝
市立旭川病院事務局長		木	村	直	樹
監 査 委 員		大	鷹		明

○事務局出席職員

議 会 事 務 局 長	稲	田	俊	幸
議 会 事 務 局 次 長	林	上	敦	裕
議事調査課長補佐	小	川	智	之
議事調査課長補佐	浅	海	雅	俊
議 事 調 査 課 主 査	長	谷	川	香
議 事 調 査 課 主 査	岡	本	諭	志
議 事 調 査 課 書 記	高	橋	理	恵

○会議録署名議員

1 1 番	皆	川	ゆきたけ
2 0 番	中	野	ひろゆき

○議事日程

- 日程第 3 議案第 1 号
 - 日程第 4 議案第 2 号
 - 日程第 5 議案第 3 号
 - 日程第 6 議案第 4 号
 - 日程第 7 議案第 5 号
 - 日程第 8 議案第 6 号
 - 日程第 9 議案第 7 号
 - 日程第10 議案第 8 号
 - 日程第11 議案第 9 号
 - 日程第12 議案第10号
 - 日程第13 議案第11号
 - 日程第14 議案第12号
 - 日程第15 議案第13号
 - 日程第16 議案第14号
 - 日程第17 議案第15号
 - 日程第18 議案第16号
 - 日程第19 議案第17号
 - 日程第20 議案第18号
 - 日程第21 議案第19号
 - 日程第22 議案第20号
 - 日程第23 議案第21号
 - 日程第24 議案第22号
 - 日程第25 議案第23号
 - 日程第26 議案第24号
 - 日程第27 議案第25号
 - 日程第28 議案第26号
 - 日程第29 議案第27号
 - 日程第30 議案第28号
 - 日程第31 報告第 1 号
 - 日程第32 報告第 2 号
 - 日程第33 報告第 3 号
 - 日程第34 報告第 4 号
 - 日程第35 報告第 5 号
 - 日程第36 報告第 6 号
 - 日程第37 報告第 7 号
 - 日程第39 一般質問について
-

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問について（あべなお議員、皆川ゆきたけ議員、小林ゆうき議員、江川あや議員、えびな安信議員、石川まさゆき議員）
-

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、全員でありますので、これより前日に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、１１番皆川ゆきたけ議員、２０番中野ひろゆき議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

議事日程について、本日の議事日程は前日の続行でありますので、その朗読は省略いたします。
以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第３９、一般質問を行います。

前日に引き続き、順次、質問を許します。

あべ議員。

（あべ議員、質疑質問席に着席）

○あべなお議員 おはようございます。

平仮名４文字、あべなおです。

おかげさまで、１２月に３人目の女の子を出産しました。それで、産んで２４時間たっていないぐらいに、病院のスタッフさんがかなり慌てた様子で私のところに来て、男性があべなおに会わせてくれって言っているということで、誰だろうと思って慌てて文字どおりはっていったんですけど、頭に雪を乗せた、平仮名８文字のたけいしょういち議員が立っていました。あべなお、生まれた、誉れとちょっと興奮状態で言っている８文字を見て、病院スタッフは、旭川市議会最大のスキャンダルではないかといううわさになったようで、しばらくはその話で病院内で大笑いして、笑うたびに、私ももう出産直後のばきばきの全身が痛かったこともよい思い出となっております。

今回は、妊娠、出産、子育てスペシャルということで、それについて聞いていきたいなと思います。

それでは、質問に入ります。

まず、一つ目、妊婦等への相談支援体制についてお伺いします。

昨年、妊娠の届出を、おやこ応援課、ツルハビルの上のわくわく・ばのところです、買物公園の。そこで行った際、妊婦のための支援給付の手続の一環で保健師との面談がありました。我が家に関しては、夫が同席していたので、夫からも様々な質問をさせていただいて対応していただいたんですけども、その際、何かあればいつでも相談してねというお話がありました。

おやこ応援課では、妊娠期からの切れ目のない支援を行うという観点に基づいて、必要に応じて妊婦等への情報提供や相談を行っていると思いますが、妊婦等からの相談の要望があったとき、その支援体制はどのようになっているのか、お示してください。

○議長（福居秀雄） 向井子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 主に妊婦やその配偶者等に対して面談等を行う、児童福祉法に基づく妊婦等包括相談支援事業につきましては、本市においても、妊娠時から出産や育児の見通しを立てるために保健師による面談を実施しております。妊婦との面談を通して、心身の状況、家庭環境や社会経済的背景などの多角的なリスクアセスメントを行い、必要な保健指導のほか、公的サービスの情報提供を行うなどの相談支援を実施しております。

実施の時期といたしましては、妊娠の届出時、出産前の妊娠8か月頃、出産後の乳児全戸訪問時等のほか、必要に応じて面談を継続し、妊婦の方や子育て家庭に寄り添った伴走型の相談支援を行っております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 相談支援の実施時期ということで、妊娠の届出時という言葉がありました。この届出というのはいつなのかというところで、届出のタイミングとしては、大体、妊娠11週間後というのが一般的とされていまして、厚生労働省からも11日目までには提出してくださいというように呼びかけられています。これは、つわりがピークとされる妊娠8週から11週の時期に重なっているんですね。

この妊娠届出に関しては、旭川市はオンラインでの提出も可能ですし、母子手帳の交付というのは、おやこ応援課のほか、市内の支所でも交付が可能となっているということです。しかしながら、面談に関しては、ホームページを見る限り、おやこ応援課でのみ対応となっています。妊婦からの要望があれば面談の時期をずらしたりとか、訪問したりといった対応はしていると思いますし、行政として、人的、人ですね、お金の問題、財源的不足もあると思います。面談の要望に対して豊富な選択肢を提供するのはなかなか難しいところではないかなというふうにも感じています。

しかしながら、妊婦の負担軽減のためにも、面談場所や方法に関して、支所や子ども総合相談センターやオンラインの活用といった対応や、または、面接に来ることさえ困難な状況に置かれている妊婦に対しても切れ目のない支援を提供するために、何らかの対策を検討する段階にあるのではないのでしょうか。見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 伴走型の相談支援を行うに当たりましては、令和5年度より、waka・baが、誕生したお子さんの乳幼児健診のみならず、妊娠期から未就学児期の子育てを応援する場所として認知していただけるよう、面談の場所として御案内し、全ての妊婦の方と面談しているところであり、妊娠届出時だけではなく、出産までの間で妊婦の体調や都合に合わせるなどの対応や、状況に応じ、家庭訪問、オンラインの活用も、一部、行っているところでございます。

しかしながら、体調等によっては、waka・baまでの外出が負担となる場合があることも承知しておりますことから、御提案のありました支所や子ども総合相談センターなどの他の施設の活用についても、妊娠期の不安定な心身の状況に対応できるような個室等の設備環境の状況や職員体制等を踏まえた検討を行ってまいりますとともに、面談の実施が困難な方に対しましては、行政だけではなく、医療機関等の関係機関とも連携し、妊婦の方の負担軽減を図りながら切れ目のない相談支援を実施してまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 様々な課題があると思いますが、妊婦さんの負担軽減にも、ぜひ、様々な方法を検討してほしいと思っています。

答弁にもありましたが、保健師、つまり専門職による面談というのは、単に会って話すのみならず、その人をアセスメントするための観察という目的もあると思います。このアセスメントというのは、私たち、保健師を含む看護師、看護の専門職としては、患者さんの情報を収集、分析、評価して問題点を明らかにするというプロセスのことなんですけれども、当然、旭川市の妊婦健康相談といった際の面談はそういった専門的視点からの観察も行っていると思いますし、DVであるとか生活の困窮といった社会的ハイリスク妊婦であると認められた場合には、必要な医療機関でありますとか福祉と連携する事例というのも多数あったものと思います。

よく野良妊婦という言葉を見聞きしますが、妊娠経過を通じてほとんど医療機関を受診しなかったり、あるいは、分娩直前になって救急搬送の要請を行う、未受診であるとか、飛び込みによる出産をする妊婦のこととして使用されている言葉です。こういった妊婦は社会的問題を多く抱えたハイリスク妊婦であることが多いというのは、先行事例でも示されているところです。来所での面談が困難である場合には、必要に応じて家庭訪問やオンライン等の対応が可能で、実際に行っているとのことで、体調面に不安を感じている妊婦にとって面談場所や方法の選択肢があることは、いつでも、どこでも相談できるという非常に心強い気持ちになることと思います。

医療従事者の一人としては、直接会えない妊婦こそ支援が必要な妊婦である、そういう可能性があるということを認識して、面談を含めた支援に当たってほしいと考えますが、市の認識を伺います。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 妊婦さんにつきましては、妊娠という生理的変化により、不安や悩みを抱えてしまいがちであることや、核家族等の社会環境の変化により社会的孤立に陥りやすく、より柔軟で包括的な支援が必要であると認識をしております。

そのため、妊婦の相談支援に当たりましては、その方の抱える困難性や背景を考慮した上で、その方に応じた面談場所や面談の方法を選定することが重要でありますことから、引き続き、妊婦さんやその御家族の状況や心情に沿った丁寧な相談支援に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 妊婦の社会的つながりが健康に与える影響という先行研究があるんですよね。行政の皆さんは御存じかと思うんですけども、環境省が実施している大規模疫学調査、エコチル調査、多分、聞いたことがある方々も多いかと思います。その中で、支援を示してくれる人の存在であるとか、信頼できる人との連絡頻度、あるいは相談相手の数や種類が豊富であること、こういったことが妊婦の不安やストレスを軽減するという結果も示されています。

このように、相談支援というのは妊婦の支えになることが国の調査によって裏づけされている以上、行政として、妊婦を誰一人取り残すことなく、切れ目のない支援というものに取り組んでほしいと思っています。期待しています。

次に、無痛分娩について伺います。

市立旭川病院では無痛分娩をしていないことについて聞いていきたいと思っています。

少子化に伴い、全国的に分娩件数は減少傾向にあるものの、無痛分娩は増加傾向にあると言われ

ています。先行研究では、無痛分娩は疲労が少なく、産後の回復が早いとも言われており、女性の社会進出や核家族化が進む今日において、今後、ますますニーズが高まっていくものと考えます。

私自身も3人とも無痛分娩で出産しておりまして、産後は退院してすぐ夫と二人三脚で育児、家事と対応せざるを得ない環境であったため、産後の回復が早いというメリットを育児にも仕事にも最大限に生かせたと感じています。

埼玉にいた頃に妊娠して、夫婦で移住の話が出て、臨月ぎりぎり旭川に引っ越してきたんですけども、旭川で出産すると決めた際に、無痛分娩の取扱いがある病院が1か所しかない、これは本当に驚きました。その病院が産科のみの単科の病院ということもあって、初めての出産を迎える妊婦として、総合病院での無痛分娩がかなわないことに旭川の周産期医療はどうなっているのかな、ここで子育てしていくのに大丈夫なのかなという不安を感じたというのが正直なところです。

妊婦の希望に応じた出産を行うための環境整備というものも市立病院としての責務だと考えますが、認識を伺います。

○議長（福居秀雄） 木村病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（木村直樹） 無痛分娩につきましては、麻酔を用いて出産に伴う陣痛を緩和し、産後の体力温存にもつながるメリットがあり、一定のニーズがあることは承知をしておりますが、障害などが起きるリスクが伴うため、産婦人科医、麻酔科医の確保をはじめ、安全のための十分な人員体制や設備、医療機器の整備が求められており、当院の現在の経営状況や人員体制等での対応は困難と考えております。

また、無痛分娩は健康保険の適用外で自由診療となるものであり、導入に当たりましては、これらの人材確保や機器整備に係る費用とともに、自己負担の在り方を精査するなど、将来にわたっての採算性を十分に検討する必要があるものと認識をしております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 答弁にもありましたように、総合病院で無痛分娩を行うには、麻酔科医の確保、分娩管理上の問題点があること、多職種によるチームを編成して適切な訓練を行う必要があることなど、負担の大きな事業となるとも、ほかの病院からも聞いています。

市立病院では、昨年新たに血管外科を新設したということも記憶に新しく、手術の件数も大幅に増加していることと思います。病院の収益の柱として手術というのは大きな役割を担っていることは皆さんも御存じかと思いますが、今後も、オペ室といいますか、手術室の稼働率が市立病院の経営に大きく影響してくることは、誰もが御存じであるところかなというふうに考えております。

今後、手術件数の増加に伴い、全国的に騒がれている麻酔科医の不足という問題に直面することと思いますが、収益の安定化のみならず、高まるニーズに応える必要性からも、将来的には無痛分娩の取扱いを開始する可能性があることを視野に入れて、麻酔科医の確保に力を入れていくべきであると考えますが、市立病院の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（木村直樹） 地域の公立病院として、妊産婦の希望に応じた出産環境の充実を図ることは重要であり、また、麻酔科医については、産婦人科のみならず、手術や救命救急など幅広い分野で必要であり、基幹病院として今後とも重点的に確保していかなければならないと認識をしております。

一方で、無痛分娩の体制整備には、議員の御指摘のとおり、多職種の人材確保や医療機器の整備など、経費の面で大きな負担を伴いますことから、当面は経営改善の取組を最優先とし、持続可能な経営体制の下、将来的な可能性を考慮してまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 東京都では10月から無痛分娩費用の助成を開始しますと、皆さん、御存じかと思います。都道府県と市町村では財政事情が違うことはもちろん、本市では無痛分娩ができる施設が限られていることもありますが、先ほど申し述べましたとおり、無痛分娩に対するニーズは高まる一方であることから、今後、様々な施策や議論が進む中で、無痛分娩について前向きな検討がなされることを期待しています。

答弁の中で経営状況との話がありましたが、静岡県内の市立病院では、財政難のため、産科の取扱いを中止したという事例もあります。経営改善を目的として、収益の面では断らない救急を、費用の面では人材の配置適正化やナースシューズの支給をやめるといった経費削減に取り組んでいるとのお話も、先日、ありました。ナースシューズの支給をやめて自己負担になったことで、貴重な看護師人材が辞めてしまうのではといった声もあったかと思いますが、看護師として言わせてください。自己負担になったことぐらいでは辞めたりしません。看護師を何だと思っているのか分かりませんが、患者さんの命を預かっているという使命があります。日々の業務に高い責任感を持って働いています。患者さんの療養環境の向上や質の高い医療の提供につながる経費削減であれば、大賛成の看護師が圧倒的に多いと思います。様々な取組、これから期待しています。頑張ってください。

話はそれでしたが、こういった採算性のある経営基盤づくりという点を頑張ってほしいということで、無痛分娩という趣旨から外れましたが、市立病院の産科のお祝い膳、これについて、ちょっと、今、聞かせてください。

産後4日目のお昼だけですね、市立旭川病院では。ホームページで見たけど、結構、メニュー、おいしそうでした。御存じのとおり、今どきの産院のお食事というのはどこも豪華なんですよ。先日、旭川厚生病院のインスタを見ていましたら、産科のお食事に力を入れていまして、昨年末の12月から和食1段のお重から、洋食2段のお重へと変更していて、おいそそうです。それだけでなく、御飯は旭川産のゆめぴりかを使用するなど地産地消にも取り組んでいる。私が出産した病院も食事が大変豪華で、おやつは旭川市内の飲食店のスイーツを取り寄せてくれたりなど、分娩費用としてはちょっと高かったけれども、お食事が最高で、価格に対して何の後悔もありません。

出産というのは何度も経験できることではないですから、せっかくのおめでたいことですし、お母さんは退院したら怒濤の生活が待っています。せめて入院中は地元の食材を使ったおいしく豪華なお食事で、赤ちゃんのみならず、ママの誕生を祝ってもらえませんか。

退院後の育児への応援の気持ちを込めた入院中の食のおもてなしについて、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（木村直樹） いわゆるお祝い膳につきましては、当院では産後4日目の昼食に提供しておりまして、当院栄養士などが試食を重ねた季節ごとに工夫を凝らしたメニューにより、メイン料理はお魚かお肉を選択していただいております。また、食器につきましては、メニューに応じて色合いや形、素材など通常と異なるものを使用し、食材費につきましても病院負担に

より通常の3食分をかけるなど、特別感を持っていただけるよう取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、当院での出産をお祝いし、その後の育児への応援となるよう、引き続き、創意工夫を加えながら、満足感の高いお祝い膳の提供に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 食材費について、何と病院負担で3食分もの費用をかけているということでしたが、病院負担にせず、希望者には差額対応をしたらどうかとか、いろいろ意見はあるんですけども、今回は無痛分娩についての質問なので、この続きはまた別の機会に本当に質問させてください。

こういったことも含めて、この分娩方法もなんですけど、入院中の過ごし方についても選択肢が増えて、今まで以上に産みやすい、産みたいと思ってもらえるような市立病院づくりというのを望みます。

次は、ここまで、妊娠しまして、面談、無痛分娩と産んだところまで来ました。ここからは、産んだ後について質問していきます。

うぶごえへの贈りもの事業についてお伺いします。

うぶごえへの贈りものとして、地域の民生委員の訪問時に絵本を、4か月児の健診の際にお名前が入った木製のお皿とスプーンをいただきました。寝る前の読み聞かせとか、この名入れのスプーンとお皿は大変ありがたく使わせていただいています。高さとかもちょうどいいです。使いやすい。

このうぶごえへの贈りもの事業は、子どもの健やかな成長を願い、社会全体で子どもの誕生を喜び、子育てを支える地域づくりを推進するというのを目的に、民生委員・児童委員の協力の下、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐきっかけとして、平成23年度から絵本を、令和4年度からは北海道産の木材を使用したお皿とスプーンのセットを贈っているとのことでした。

絵本に関して、本市にゆかりのある作家に依頼して、3冊あるようですが、3冊とした背景や経緯についてお示してください。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 事業を開始した平成23年度は市販の絵本2冊を配付しておりましたが、平成24年度から地域への愛着を深めるきっかけづくりとなるようオリジナル絵本の作成を開始いたしました。

絵本作家の選定に当たりましては、市立図書館から本市の自然や文化、名所などを取り入れた作品を作ることができる本市在住の絵本作家の推薦を得て、平成26年度までの3年間、民生委員児童委員連絡協議会や市内の保育所、幼稚園関係団体等から推薦をいただいた4名を委員として委嘱した絵本作家選考委員会を開催し、毎年1名の作家を決定し、絵本の作成の依頼を行ってきたところでございます。

平成27年度以降は、オリジナル絵本として作成した「あさひかわ」「み一つけた！」「おおきなあれ」の3種類の絵本を1年ごとに替え、市販の絵本と併せて配付をしており、平成29年度からはオリジナル絵本1冊のみの配付に変更をしております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 なぜこんなことをお伺いしたかといいますと、1年ごとに替えて3冊ある。うちは3歳差で3人なので、同じ本が来ました。同じ本が3冊も要りますかというところで、2人目を

4年前に産んだんですけど、そのときに市役所に電話して、同じ本が届いたという話をしたんですよ。そのとき、交換できますかと頼んだんですけど、そのときの、ちょっと理由は忘れましたが、交換できないというお話もあって、そのときに、3冊あって1年ごとに交換しているというようなお話も聞きました。

こうして議員になっていろんな話を聞くと、本を決めたときに、図書館の司書さんからの意見とかというの伺ったというふうに聞きましたが、市役所で子どもが生まれたときに上の子が同じ本かどうか調べて調べるというのは大変な労力だと思うんですよ。そのことを踏まえて、何で図書の専門職員とかっていうのは、3冊だと同じ本が重なるかもしれないって、何でそこに考えが及ばなかったのかなというのは、これ、本当に疑問です。税金を納めていて、市役所からお祝いということで絵本をもらいますけど、何回も言いますが、同じ本は要らないんですよ。

選択制にできるわけでもないし、何で3冊にしたのかというところが本当に疑問ですが、取りあえず、この配付方法について伺います。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） うぶごえへの贈りもの事業は、子どもの誕生を社会全体で喜び、子どもの健やかな成長を応援していることをお伝えするための品として、そのお子さんが自分だけの絵本として愛着を持ち、親しんでいただきたいと考えて配付をしております。

そのため、配付方法につきましては、毎月の出生数に応じ、絵本と市長のメッセージカード、乳幼児等のお子さんが利用できる施設の案内チラシなどを同封したセットを期日までに民生委員・児童委員に発送するよう委託事業者に発注し、出産された御家庭の地域の民生委員・児童委員が直接訪問の上、手渡しにて配付を行っており、訪問の際には地域の子育てに関する情報提供や子育てに係る悩みの相談等に応じるなど、絵本の配付を通し、子育て世帯と地域とのつながりが深まるものと考えております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 配付方法については分かりました。

このうぶごえへの贈りもの事業というのは、子どもの誕生を社会全体で喜び、子どもの健やかな成長を応援していることを伝えるものであること、子育てを支える地域づくりを推進するために乳児のいる家庭と地域社会をつなぐきっかけとなるよう始められた事業というのが全体を通して分かりました。

先行研究では、この絵本の読み聞かせというのは、親子の愛着形成、よくアタッチメントという言葉で表現されることも多いですが、これを醸成する役割を担っているということが分かっています。しかしながら、この事業は開始から10年という期間が経過していますし、我が家のように同一の絵本が配られている家庭も少なくないのではと思います。さらには、民生委員さんの高齢化もありますし、核家族化や共働き世帯の増加により、親子でゆっくり絵本を楽しむ時間というのがないといった家庭も多いのではないのでしょうか。

市民からは、子育てに活用できる実用性のあるものだとうれしいといった声や、思いっ切りお祝い感があふれるものがいいといった声が寄せられています。実際に、4か月健診で私がいただいたお皿とスプーン、離乳食が始まっていますので、使わない日はないほど活用しています。あれは本当にもらってよかったなと心から思っています。

愛別町では、ハッピーボーンと言って、赤ちゃんが生まれたら、ぼーんと花火を盛大に打ち上げるといった取組を行っている。これらはあくまでも一例にすぎないんですが、現代の子育て世帯の環境に合った品であったり、地域とのつながりに対する考え方などを含めて、事業そのものを見直す時期に来ているのではないのでしょうか、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 本市では、地域における子どもの誕生を祝い、健やかな成長を応援する取組として、これまでの絵本の配付に加え、令和4年度からは旭川産木製品を、また、本年4月からは旭川産の有機JAS認証米5合を、離乳食が完了する時期である1歳6か月健診時にお渡しをしているところでございます。

しかしながら、絵本の配付につきましては、議員から御指摘のあったように、きょうだいで同一の絵本が配付の対象となる場合もあり、現状では交換の御希望があった場合には在庫の範囲内で交換対応を行っているところではございますが、御希望の全てに対応ができていないという状況もございます。また、配付をお願いしている民生委員・児童委員の高齢化や成り手不足等の課題、子育て世代のワークスタイルの変化など、本事業開始当初とは社会の状況等が大きく変化してきているものと認識をしているところでございます。

核家族化が進む現代において、子育て世帯と地域とのつながりが深まることは、子育てに対する孤独感や不安感を和らげ、安心して子育てできる環境の充実に資するものであると考えておりますことから、今後につきましては、関係団体等とも協議を行いながら、本市で生まれたお子さんや保護者にとって喜んでいただけるような取組内容となるよう検討をまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 この件は何らかの形で解決しなければならないと思います。旭川で産むとこんな贈物があるよとか、話題になるぐらい、そして、親子のすてきな思い出になる取組を期待しています。

次は、専門職による預かり事業についてお伺いします。

3人出産して、子どもたち、いろんなタイミングで病気になるのはもちろん、親の私や夫が受診の必要性が生じたり、どうしても外せない仕事が入ったりすることもあります。保育園の一時預かりやファミサポといった支援サービスを利用することも多いのですが、種類がたくさんあり過ぎて、どんなサービスがあるのか、整理できていない保護者は私だけではないはずです。

本市の子ども預かりに関するサービスはどのようなものがあるのか、お示ください。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 本市における子どもの預かりに関わる行政サービスといたしましては、保育所等の施設でお預かりする病児・病後児保育、一時保育、休日保育、また、児童福祉施設等でお預かりするショートステイやトワイライトステイ、ボランティアが個人宅でお子さんを預かるファミリーサポートセンターや上川中部こども緊急さぼねっとなどの事業を実施しているところでございます。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 今、御説明いただいた既存の預かり事業では、月齢や空きの問題で利用できないこともあります。我が家でいうと3人目、先日、6か月になりましたが、それ以前は利用できるサ

ービスがすごく少なく、ちょっと困っているときも多かったです。

本市の預かり事業は充実していると感じていますが、今申し述べた状況等で利用対象とならない場合も少なくなく、既存事業から抜け落ちた部分の支援ニーズも一定数あると感じますが、必要性についての認識を伺います。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 先ほど御答弁いたしました預かりに関わる事業につきましては、それぞれで利用目的や利用対象、利用定員等が異なりますことから、必ずしも保護者の希望するサービスが利用に結びつかないことはあるものと考えております。

また、昨年度、ファミサポと緊急さばねつとを合わせた預かり回数は約１千７００回、そのうち病児、病後児は１０９回、ショートステイ、トワイライトステイの預かり日数は３００日を超えており、共働き世帯の増加や社会的なつながりが希薄化する状況下において、一時的に子どもを預けられるサービスに対するニーズは大きいものと認識をしており、保護者が必要なときに安心してお子さんを預けることができる制度を充実していくことは重要であると考えております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 制度を充実していくことは重要であるとの答弁をいただきました。

特に、病児や病後児、低月齢の対応時には、保育士や看護師といった専門的なスキルを持った専門職による預かりを希望する保護者も多いのではと思います。しかしながら、専門職による預かりを実施している事業者はそう多くなく、また、その利用料は専門職であるがゆえに高額になる傾向にあり、利用したくても事業者が見つけられない、あるいは、経済的な事情で断念してしまうこともあるのではないのでしょうか。

専門職による預かり事業とその利用制度の整備は、保護者の安心、安全のみならず、子どもの養育環境の向上に資するとも考えますが、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 子どもの預かりに関わる既存の事業においても、病児・病後児保育については看護師等と保育士の配置を要件としているほか、一時預かりについては、保育士以外の者には研修によって必要な科目を履修することを条件としていたり、ボランティアによる相互援助活動につきましても、提供会員として登録する際に１３講座、２０時間超えの研修受講を必須としたりするなど、子どもの預かりに必要な知識、技術の習得に努めているところでございます。

子ども総合相談センターにおける相談事例におきましては、重度障害のあるお子さんの預かりや預かり期間が未定、あるいは長期に及ぶ場合など、現状の社会資源では対応が難しい例もあり、御提案のような専門職による預かりを含め、様々な状況に対応できる体制が確保されることは、保護者の安心感の醸成や子どもの養育環境の向上に資するものであると考えております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 本市は既存の預かり事業の選択肢も多く、我が家も含め、多くの子育て世帯が様々な支援サービスを利用していると聞いています。しかしながら、その制度のはざまに困難を抱えたまま過ごしている家庭も少なくないです。今後は、さらなる女性活躍、男性の育児参加といった男女共同参画が進み、預かり事業をはじめとした子育て支援のニーズはさらに多様化してくるものと考えます。

最初の質問からここまで、どれも子育てをするに当たって、社会との接点とつながりが重要であると考えているから、市としての考えや認識を聞いてきたというところです。

私は、子どもの養育環境の向上のためには、子育てが様々な形で支え合いながら行われ、親の負担が軽減されるだけでなく、子育てを通じて人や地域とのつながりが生まれ、地域で子育てできる環境づくりが大切だと感じています。

安心して子育てできる環境整備の在り方について、副市長の考えを伺います。

○議長（福居秀雄） 中村副市長。

○副市長（中村 寧） 先ほど来、部長からも答弁いたしておりますように、核家族化、社会的なつながりの希薄化により、子育て家庭が孤立化する、子育てに関わる負担が保護者とその家庭にとって大変大きなものとなっていると考えております。こうした中で、育児に疲弊し、周りに相談できる人もなく、子育てにますます不安を感じている保護者や家庭というものも、決して特別なものではないというふうに考えております。

子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、行政としても、その保護者、そして家庭全体を支えていくことがより一層求められており、保護者のニーズを丁寧に酌み取りながら、例えば、先ほど様々なサービスがあるというような話がありましたけれども、具体的に、その内容、こういった方がこういった場面で利用できるのかといったような内容の周知の在り方だとか、そういったものもしっかりと考えていきたいというふうに考えております。

また、今年度から旭川市こども計画がスタートいたしました。全ての子ども、若者が将来にわたって健やかで幸せな生活を送ることができるまちを目指して、子育て当事者が社会的な孤立や孤独に陥ることなく、安心して子どもを産み育てられるよう、地域における様々な支援者、あるいは関係機関、民間団体等がそれぞれの強みというものを生かしながら、それを連携して社会全体で切れ目のない支援が提供できるような環境の整備に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 ぜひ、産みやすく、育てやすい旭川と思っていただけるような取組を期待しています。

本市における妊娠、出産、子育て、そして女性活躍に係る支援というのは非常に充実していると感じており、おかげで、私も3人産もうと思えて、産ませていただいたわけですが、旭川市議会初の任期中の出産ということで、市議会の皆さんはもちろん、市の職員、それから多くの市民の皆さんから力強い応援や心温まる支援をいただきました。

しかしながら、子どもが小さいときは母親がそばにいてあげないとですとか、議員は忙しいから子どもと過ごす時間がなくて子どもがぐれちゃうよ、妊娠、出産があるから女の議員は信用ならないといった言葉を数え切れないほど受けてきたことも事実としてあります。このことを含めて、女性のライフイベントとキャリアにはいまだ多くのアンコンシャス・バイアスが存在すると思います。

このアンコンシャス・バイアスの存在は、女性活躍を阻害するのみならず、男女共同参画の進展を阻害する要因となっていると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 片岡女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） 男女共同参画の推進に当たり、アンコンシャス・バイアスは、女性の活躍のみならず、男女が公平な機会を得ることを妨げており、特に、出産、育児にも固定的

なジェンダー感に基づく言動が根深く残っていると認識しています。

本市では、こうした偏見をなくし、自ら健康やライフスタイルを自由に選択できる環境を整えることが重要であると考えており、現在、改定作業中の男女共同参画基本計画の中で、女性が安心して活躍できる社会の構築に向け、ジェンダー平等の推進を重点課題の一つとして位置づけております。

本計画に位置づける各部の具体的な施策を通し、市民一人一人が自身の選択を尊重され、能力を最大限に発揮できる社会の実現を目指してまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 今回、私が、妊娠、出産、子育てをテーマに、私や市民が感じた課題について、様々な部局に質問を投げかけ、皆さんに非常に前向きな答弁をいただきました。どれも大きな話ではなく、子育てしている私たちにとっては非常に身近なよくある話で、もしかしたらそれが課題だと気づかず過ぎてしまうことも多いのかもしれないと思っています。

しかしながら、こういった小さな疑問や課題を一つずつ確実に解決していくことが、旭川市は子どもを産みやすい、育てやすいと評判になり、旭川で子育てしたいという人がさらに増えていくのだと考えます。

実際に、私は、長女を産んだとき、ここは本当に子育てするにはよい環境だな、支援制度も充実していると産んだ後に感じました。そこで、2人目、3人目と産んだわけですが、同じように感じ、子どもを持つと思う女性が増えてほしいと願っています。

そのためにも、今津市長には、今まで以上にその力強いリーダーシップを発揮していただき、子育て支援に力を入れていってほしいと考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 私は、市長就任以降、子育て環境の充実のため、中学生までの医療費無償化に取り組み、今年8月からはいよいよ高校生年代への拡大を実現しようとしているところでございます。また、新生児の聴覚検査費用助成や5歳児健診のモデル事業の実施、大学生等への給付型奨学金の創設、妊婦さんのための支援給付、子育て世帯給付金の支給など、子育て施策に力を入れてまいりました。また、最大500万円の旭川市地域材活用住宅建設補助金も、地域木材の利用とともに子育て世帯の住宅支援も目的にしておりますが、これらの事業は、市民の皆様や議会の先生方からいただいた要望に一つ一つ丁寧に向き合い、実現してきたものでございます。

一方、御質疑にありましたとおり、出産、預かりなど、特に最近では暑くて外遊びができない、そういった声もお聞きをしております、様々な課題があるのも事実だと思っております。

私自身、4人の子どもを育てる中で、様々なことを経験し、多くの学びがありましたが、私の時代の子育てとあべ議員が経験をしている今では、子育て環境やニーズも大きく変わってきていると拝察をいたしますが、あべ議員が、旭川市が子育てしやすい、ここで子どもを産みたいと思っただいっていることは大変ありがたいことと感じております。

今後につきましても、市内外の方に旭川で子どもを産み育てたいと思っただけけるよう、子育て世代の声に耳を傾けながら、切れ目ない支援が実現できるよう、子どもとその保護者の視点に立って子育て支援のさらなる充実に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員　ありがとうございます。安心して子どもを産み育てられる旭川であり続けられるよう、私も微力ながら今津市政を支えていきたいと思います。

市長は4人のお子さんがいるということで、私も負けていけないということで、今夜、夫に4人目の相談をしてみようと思います。

私の質問は、以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄）　以上で、あべ議員の質問を終了いたします。

（あべ議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄）　次に、皆川議員。

（皆川議員、質疑質問席に着席）

○皆川ゆきたけ議員　公明党、皆川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

初めに、未来を見据えた終活支援の推進についてお聞きしていきたいと思います。

近年、いわゆるお一人様と呼ばれる独り暮らしの高齢者が急増しておりまして、2020年に全国で約670万人、そして、2040年には約900万人に達すると推計されております。身近な地域でも、単身高齢者が増えていることを実感している方が多いのではないのでしょうか。また、本年、団塊の世代の皆様が75歳以上となり、これに伴い、単身の高齢者がさらに増加していくことが予想されます。

まずは、本市における単身高齢者のこれまでの推移、そして、今後の見込みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（福居秀雄）　高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和）　本市における65歳以上の単身高齢者数の推移につきましては、国勢調査の結果で申し上げますと、平成17年が1万3千686人、平成22年1万8千53人、平成27年2万2千400人、令和2年が2万4千821人となっており、全国的に未婚率の増加が生じておりますことから、今後も増加するものと見込んでございます。

○議長（福居秀雄）　皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員　単身高齢者の人数の推移についてお答えをいただきましたが、その急増ぶりに改めて深刻な危機感を抱いているところであります。平成17年当時と比較すると、現在、その数が倍ぐらいになっているのではないかと考えられます。

単身高齢者であっても、近くに頼れるお子さんや親族がいる場合は問題が少ないかもしれませんが、そうした家族がいない場合、孤独死やその後の遺体の引取り手がいないケースが懸念されます。その結果、本年3月の国の調査報告書によれば、引取り手がなく、全国の自治体が2023年度に火葬や埋葬した遺体は推計で4万2千人に上るということでもあります。

そこで、本市において、身寄りの方がなく、引取り手がないとして遺体を市で引き取ることになった方はどの程度いらっしゃるのか、直近3年間の推移についてお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄）　川邊福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊　仁）　引取り手がなく、火葬を行う身寄りの方がいない、または判明しない遺体については、墓地、埋葬等に関する法律において、死亡地の市町村が火葬等を行うとされて

おります。このため、病院や施設で亡くなられたり、あるいは、自宅でいわゆる孤独死の状態で見られた方で、遺体の引取り手がいないと連絡があった方については、本市が遺体を引き取り、火葬を行っております。

その件数ですが、令和４年度は３３件、５年度は４０件、６年度は３７件となっており、令和元年度の１４件と比べ、増加傾向にあります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 身寄りがなく、引取り手のない方の遺体を本市が引き取り、火葬を行う件数が増加しているということでありました。

こうした状況の中で、実際の対応がどのように行われているのか、現場の御苦労も含めて把握しておく必要があると考えます。

そこで、身寄りがいない、あるいは親族の所在が不明な場合、確認を行っている間の遺体の保管はどのように対応されているのでしょうか、また、こうした対応に伴う職員の負担や制度面での課題についても、本市の現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 遺体の引取り手が見当たらないと連絡があった方については、本市もすぐに見つけるのは困難であり、遺体の保管にも費用を要することから、遺体の引き取り後は速やかに火葬を行い、遺骨を市内の寺で一定期間保管しております。

市では、病院等から遺体の引取り要請に対応するため、担当課で夜間、休日でも当直からの電話連絡を受けられる体制を取っており、火葬場での収骨も行っております。また、火葬後の親族調査の中で、戸籍などで判明した法定相続人の方に遺骨の引取りなどを打診いたしますが、長期間にわたって交流がないなど、拒否されるケースが大半でございます。

なお、課題といたしまして、現在は自治体それぞれの判断で行っており、全国的には火葬後にトラブルが発生する事例もございますことから、親族調査や遺体の保管等に関する統一的な考え方があるのが望ましい、このように考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 答弁では、身寄りのない方の遺体について、本市が速やかに火葬を行い、一定期間、寺院で遺骨を保管していること、また、親族調査や対応の難しさなどが課題として挙げられました。現場では、迅速な対応を求められる一方で、制度的な不備や、限られた人員の中での対応に苦慮されていることがうかがえます。

こうした中で、さらに問題となってくるのが、亡くなられた方の遺品の取扱いであります。現在、身寄りのない方の遺体に関しては、各自治体がそれぞれの判断で対応しており、火葬後の遺骨や遺品をめぐってトラブルが発生している事例もあると伺っています。実際に、地域の高齢者の方から、家族がいないから、もしものときは頼むねと御友人から言われていたものの、いざ、その方が亡くなられた際には、家族ではないため、手続がスムーズに進まず、大変苦労したというお話も伺いました。今後、高齢化や単身世帯の増加に伴い、こうしたケースはさらに増えることが予想されます。無縁遺骨や孤独死が社会問題となる中、全国的に統一されたルールが存在しない現状もあり、親族が判明しても引取りを拒否されるケースも少なくないとされています。

そこで、身寄りのない方が亡くなられた場合の遺品の保管や処理について、本市では現在どのよ

うに対応されているのか、現状をお示してください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 遺留品の引取りにつきましては、保管スペースも限られておりますので、市が引き取るのは死亡時に所持していた現金や預金通帳、保険証やキャッシュカード、一部の生活用品など限られたものとしております。これらの遺留品は、遺骨と同様、法定相続人の方が引き取るケースは多くありませんので、ほとんどの遺留品は市で処分することとなり、遺留金については、弁済供託や相続財産清算人の選任申立てなどを行うことになります。

遺留金品の所有権は相続人にございますので、相続人の存否が判明しない、またはその協力が得られないことなどが多い現状にございますことから、本市も遺留金品の保管や処分の判断には大変苦慮する現状にございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 遺品や遺留金品の取扱いについても、相続人の所在や協力が得られない中で、市として大変御苦労されているという実情を伺いました。このように、亡くなった後の課題が山積する一方で、元気なうちに自身の意思を整理し、備えておく終活の重要性がますます高まっていると感じております。

現在、超高齢社会を迎え、家族の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らし、亡くなった後も尊厳が守られる仕組みづくりが求められています。こうした中、全国的に終活支援に取り組む自治体が増えており、中でもエンディングノートの配付は代表的な施策の一つとなっております。

本市でも、65歳以上の高齢者が約11万2千400人に達し、高齢化率は35%を超えており、今後、さらに高齢化が進むことが見込まれております。これまで、健康寿命の延伸や食事、健康に関するセミナー等に積極的に取り組んでこられましたが、死に向き合う準備についても元気なうちから始める意識づけが重要ではないでしょうか。

そこで、終活への第一歩として、終活セミナーの開催や、高齢者同士が交流しながら学べる機会を設けること、そして、その場でエンディングノートを配付することで、自身の人生の整理を促し、終活を自分事として捉えるきっかけになると考えます。

本市として、このような取組についてどのようにお考えか、見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 終活に関わり、御自身にとって大切なことをどのような形で整理し、記録するかにつきましては、できるだけ自ら選んでいただくことが望ましいと考えており、本市では、記録する手法の一つとして、エンディングノートの活用について、高齢者を対象とした各種サービスの利用手続をまとめた冊子に掲載し、紹介しているところであります。また、紹介に当たり、実際にエンディングノートを手に取り、御覧いただくことにより、整理し、記録することの具体的なイメージを持ちやすいものと思われることから、今後、終活を含む、高齢者を対象として市が実施するセミナー等において、サンプルとして参加者が御覧いただける機会を設けてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 エンディングノートの周知やセミナーでの紹介など、啓発的な取組を今後進めていくと、前向きな考えが示されました。今後、終活を自分事として捉え、元気なうちから備え

る人が増えていくことが期待される一方で、より踏み込んだ制度的支援の整備や相談体制の強化も求められているのではないかと感じております。

例えば、神奈川県横須賀市では、エンディングノートの配付に加え、エンディングプラン・サポート事業やわたしの終活登録など、先進的な支援策を展開しております。エンディングプラン・サポート事業では、単身高齢者が生前に市と協力葬儀社と契約し、費用を預けることで、亡くなった際に市と葬儀社が連携して葬儀や納骨を行う仕組みです。登録者の見守りや納骨が確実に行われるとともに、財政負担の軽減にもつながっております。また、わたしの終活登録では、エンディングノートや遺言書の保管場所などを事前に登録、管理し、万一の際には指定された方に情報を引き継ぐ仕組みを提供しており、令和6年3月時点で累計826人が登録しているそうです。

さらには、東京都豊島区では、終活に特化した専用相談窓口、終活あんしんセンターを設置し、不動産の相続や将来の住まいに関する相談も含めた幅広い支援を行っており、終活に対する安心感の提供と社会的負担の軽減につながる意義深い取組です。

これらの先進事例に学びつつ、本市においても、終活に関する支援制度の導入や相談窓口の設置などを検討し、市民の不安を解消しながら、より安心できる環境づくりを進めていくべきではないかと考えますが、市の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 終活支援につきましては、御本人はもとより、家族にとりましても亡くなることに伴う様々な不安を和らげることが期待できる取組であり、特に、御本人の意向を聴取し、健康状態や家族との関係に対応した支援につなげるための相談窓口の設置が手法として考えられるところでございます。

この相談窓口においては、対応する内容が多岐にわたることや、さらに専門性も求められることが想定されますことから、まずは、現在、市内11か所に設置している地域包括支援センターに寄せられている相談内容などを参考としながら、終活相談に必要なとする専門性や求められる支援の把握などに努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 終活は、市民一人一人の尊厳を守るとともに、地域全体に安心感をもたらす重要な取組であり、誰もが避けられない人生の最終段階に対する公的な支援として今後ますます求められるものです。

先ほど地域包括支援センターの活用を通じて専門性の把握に努めるとの答弁がございましたけども、実際に相談が必要となる市民にとって、明確で分かりやすい窓口の存在が安心感につながるのではないかとこのように考えます。どうか、この課題に真摯に向き合い、日本一の窓口を目指す本市においても、未来を見据えた積極的な終活支援相談窓口などの仕組みづくりを推進し、市民が不安なく人生の最終章を迎えられる地域社会の実現を目指していただきたいと強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

次に、AEDを誰もがためらわず使用できる環境整備について伺います。

突然の心停止というのは、誰にでも起こり得る緊急事態であります。その場に居合わせた人が迅速にAEDを使えるかが、命を救えるかどうかの大きな分かれ道となります。近年では、誰もが迷わず使える環境整備が重要とされており、設置場所の拡充だけでなく、周知や救命行動を支える備

品の整備など、より実効性のある取組が求められます。

そこで、現在、市内には、市有施設を含めてAEDが設置されている施設はどれくらいあるのか、あわせて、これまでの使用実績、そして管理体制についてお示してください。

○議長（福居秀雄） 河端消防長。

○消防長（河端勝彦） 市内においてAEDを設置している施設数についてでございますが、消防本部では、平成22年から旭川市AED設置事業所の公表等に関する要綱を施行し、AEDを設置している事業所のうち、市民等によるAEDの使用促進に賛同する事業所から申請を受け付け、その事業所を公表しているところでありまして、今日現在、施設数は454施設で、うち市有施設は177施設でございます。

AEDの使用状況については、国の統計項目に電極パッドの装着の有無が加えられた令和3年から令和6年の実績で157件でございます。また、点検等の管理体制につきましては、AEDは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に規定する高度管理医療機器と特定保守管理医療機器に指定されていることから、各施設の責任において適正に管理されているものと認識しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 設置が進んできている一方で、市民が迷わず、すぐに場所を把握し、活用できる状態にあるかという観点も、また極めて重要であります。

本市のホームページには、AED設置場所一覧というのが掲載されていることは承知しております。しかしながら、掲載順が五十音順などではなく、実際に、市民の方からは目的の施設が探しにくいといった声もあります。

こうした現状を踏まえ、より利便性を向上させるためにも、ホームページに施設名などの一部を入力すれば、該当するAED設置場所が簡単に検索できるような機能の導入について見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 現在、先ほどの要綱に賛同する施設については、消防本部のホームページでその施設名や住所を掲載し、一覧として公表しているところでございます。

また、議員の御指摘のとおり、ホームページに検索機能を付加し、利便性を高めることは早期のAEDの確保にもつながり、救命率向上の観点から有効であると考えられますので、技術的なことも含め、導入に向け、検討してまいります。

なお、これまで、119番入電時におきまして、AEDが必要な場合には指令員が通報者に対して近くのAED設置の施設について情報提供し、AEDの早期確保に努めているところでございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 施設名検索機能の導入が検討されるということは、心強い取組の一步として期待するところであります。

一方で、設置場所の拡充という点では、まだ十分とは言えない分野もございます。高齢化が進む市営住宅においては、多くの市民が暮らす生活の場であり、突然の心停止などの緊急事態に対する備えは極めて重要です。特に、近隣にAEDがないことで救命対応の初動が遅れるおそれがあり、

命に関わる事態を招きかねないと考えます。

そこで、本市の市営住宅におけるＡＥＤの設置状況についてお示してください。

○議長（福居秀雄） 岡田建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 本市の市営住宅におけるＡＥＤの設置状況につきましては、併設する公民館ですとか隣接する児童センターなどに設置している例はございますが、現時点で住棟内に設置はしておりません。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 市営住宅の住棟内には設置されておらず、隣接施設への設置が一部にとどまっているということでありました。

しかし、心停止は建物内で突然発生する可能性もあり、現場から遠い場所にＡＥＤがあつては迅速な対応が難しいケースも想定されます。とりわけ、高齢者世帯や単身世帯も多い市営住宅においては、緊急時に誰かがすぐに駆けつけられる体制も含めた備えが不可欠です。

市営住宅における設置については、入居者や自治会が自主的に設置する方法も考えられますが、市が設置するとなった場合、現実的な運用や管理方法などの課題、今後の設置に向けた方向性についてどのように考えているのか、本市の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） ＡＥＤを市が設置する場合のお尋ねでございますが、市営住宅は、入居者の高齢化ですとか単身世帯が増加していく中で、ＡＥＤを適切に操作できる人員が迅速に駆けつけられるか、また、日常点検や、入居者以外の方が利用することも考慮した適切な維持管理を入居者や自治会に求めていくことができるかといったことのほか、設置に要する費用、定期的なバッテリー交換等に要する費用の確保などの課題があると認識しております。

本市としましては、ＡＥＤの適正配置に関するガイドラインにＡＥＤの設置が考慮される施設として集合住宅というものが例示されておまして、市営住宅に設置される場合につきましては、他都市の事例を研究しながら、その在り方について検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 市営住宅へのＡＥＤ設置については、維持管理や財政的負担など、確かに多くの課題がありますけども、他都市の事例を研究しながら、その在り方を検討していくということでありました。

例えば、ある自治体では、ＡＥＤを搭載した自動販売機の導入が進められ、設置業者が管理も含めて担うことでコストを抑え、人目につきやすい場所への設置を可能にしております。工夫次第でＡＥＤの活用環境は着実に広げることが可能であるというふうに考えます。

一方で、いざというときに使えない状態であつては意味がありません。そこで、本市小中学校においてのＡＥＤ設置状況と管理体制についてはどのようなになっているのか、お示してください。

また、休日の部活動や学校施設開放利用時には、すぐに取り出せ、使える場所にあるのか、あわせて、近隣住民への使用体制についても伺います。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 小中学校におけるＡＥＤについては、５年間のリース契約で全小中学校に各１台設置しており、契約には必要な附属品やパッド、バッテリー交換費用も含まれていま

す。

各学校に対しては、学校長を管理責任者にすること、管理や利用に適した場所に設置すること、日常点検を行い、使用可能な状態にしておくことについて通知し、機器の維持管理の徹底を図っております。AEDの設置場所については、体育館や職員室に設置している学校が多く、そのほかは職員玄関や児童玄関などであり、休日や放課後、緊急時の使用については、多くの学校で使用可能となっております。また、各学校へは、学校施設スポーツ開放事業などの利用団体に対する使用方法の周知や、近隣で傷病者が発生した場合にも使用して差し支えないことを通知しております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 市内の小中学校のAEDの設置、維持管理体制について御答弁いただきました。

しかしながら、AEDは、そこにあるだけではいざというときに命は救えないと考えます。本当に重要なのは、その場に居合わせた児童生徒、教職員を問わずに、ためらわず、迷わず、そして迅速に使えるかが大切であり、それを可能にするのは日頃からの教育と訓練にほかならないと考えます。

そこで、児童生徒へのAEDや心肺蘇生法の実技訓練、また、教職員に対しては、いざというときに確実に行動できる体制として本当に整っているのか、研修の実施状況や緊急時マニュアルなどの整備状況についても伺います。

あわせて、実際のAED使用やヒヤリ・ハット事例、教育委員会としての方針、支援についてもお示しください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） AEDの利用に当たっては、中学校保健体育において、心肺蘇生の学習の中でAEDの活用を取り扱っており、教科書のQRコードから使用方法の動画視聴ができ、一部の学校では実技講習も行われております。約7割の学校で、毎年、または数年に1回、教職員の訓練を実施しており、外部講師を指導者としている学校が多い状況です。

過去5年間のAEDの使用実績については、学校施設スポーツ開放事業中のものが1件、教室で基礎疾患のある子に使用したものが1件、合わせて2件となっております。

緊急時における安全対策については、学校保健安全法に基づき、各学校において応急処置の内容や手順を定めた対処要領を作成し、対応しております。AEDは、児童生徒や教職員が心停止といった不測の事態に陥った際、大変有用なものでありますので、機器の日常点検や事故発生時の体制整備について、対処要領で整理するよう各学校に周知を図ってきております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 児童生徒への学習機会の提供や教職員の研修実施状況、AEDの使用実績、さらには、緊急時マニュアルの整備などについて答弁いただきました。

約7割の学校で教職員への訓練を実施しているということは、約3割は行われていないということになるかなと思います。生徒の実技講習に至っては一部の学校でしか行われていないと。やっぱり、今後しっかりと行っていくべきではないかというふうに指摘をさせていただきたいと思います。

いざというときのためらいが救急行動の妨げとなってしまうと、せっかくの備えも十分に生かされません。京都大学などの研究によれば、高校生におけるAEDの使用状況において、女性への使

用率が男性に比べて約30%低いという結果が示されております。傷病者の胸部に直接電極パッドを貼り付けるため、特に傷病者が女性である場合など、使用をためらうことが命取りになることもあり、こうした心理的な障壁を軽減する工夫が求められます。

こうした背景を踏まえ、プライバシーに配慮できるよう、例えば、大きめの三角巾があれば、傷病者を覆った上でAEDを使用できるほか、止血や手足の固定など応急処置も多目的に活用できます。実際に、多くの自治体でAED収納ケース内外に三角巾を配備し、実用的に活用されていると伺っております。

このような備えは、誰もが迷わず、ためらわずにAEDの活用を促進し、結果として救命率の向上にも直結する極めて実効性のある取組だと考えますが、三角巾をはじめとする応急処置用品は配備されているのか、今後の取組方針についても併せて伺います。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） AEDは、心停止の傷病者に対し、誰もが迅速に使用できることを目的に構成された医療機器でありまして、いずれの製造販売業者の製品においても早期除細動に資する必要最低限の物品の構成となっており、一般的に三角巾等の応急処置用品については含まれていなく、本市の市有施設についても同様であると認識しております。

これまで、心肺蘇生法やAEDの取扱いについては、一般社団法人日本蘇生協議会のガイドラインに基づき、人命救助を第一に、絶え間ない胸骨圧迫と早期除細動を主眼に実施しているところであり、女性傷病者についても、まずは正しく電極パッドを貼り付けることを優先させ、できる限り人目にさらさない配慮も指導しているところでございます。

議員の御発言のとおり、AED使用時における女性のプライバシー保護や応急処置の補助を目的とした取組を行っている自治体もあると聞いており、三角巾等の配備についてもプライバシー保護の観点からは有効な方法の一つであると認識しているところではございますが、応急手当で普及啓発の観点から、女性傷病者のプライバシー保護の方策については、一般社団法人日本蘇生協議会などからの指導指針や、他の自治体での対応方法等を調査、検討しながら、実際の有効性を慎重に見据えた上で、一般市民への普及啓発につなげてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 小さな備えの積み重ねが市全体の救命力の底上げにつながると確信しております。

AEDが必要となる現場では一分一秒を争います。とりわけ三角巾の活用は、プライバシー保護の観点からは有効な方法の一つであると認識しているとの御答弁をいただきましたので、ぜひ、市民の命を守る備えとして、AEDとともに三角巾の配備をまずはモデル施設で試行するなど、求めておきたいと思います。

あわせて、使用方法が一目で分かる図解入りリーフレットなどの同封も、現場での迷いや不安を減らす有効な手段となると考えます。AEDを誰もがためらわず使用できる環境整備に向けた実効性ある取組を一步一步着実に進めていただきますよう強く要望して、次の質問に移りたいと思います。

次に、RSウイルスワクチンによる肺炎予防についてお伺いします。

総務省統計局の令和4年の報告によれば、65歳を超えると肺炎による死亡率は急激に上昇し、

肺炎による死亡者のうち、実に98%が65歳以上の高齢者であるとされております。まさに、肺炎は高齢者にとって命に関わる重大な疾患であると認識しております。また、国内において、肺炎による年間の死亡者数は、令和5年時点で約7万6千人と推計されており、誤嚥性肺炎と合わせると、肺炎関連の死因は老衰に次ぐ第4位に位置づけられております。さらに、以前には終末期医療に関するガイドラインが公表され、老衰とされる方の抗菌薬などの強力な治療は控えるべきとの方針が示されました。このため、実際には肺炎が死因であっても老衰と記載されるケースが増えており、肺炎関連の死亡は統計上よりも多い可能性があるとも指摘されております。こうした背景を踏まえると、超高齢社会の進展を見据えた肺炎予防の強化は、今後ますます重要な課題になると考えます。

そこで、本市における平成29年以前及び平成30年以降の肺炎による死亡者数の推移並びに死因別に見た肺炎の順位の変化について、どのように推移しているのか、あわせて、今後の見通しを本市としてどのように捉えているのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 山口健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） 本市における肺炎が死因となった死亡者数は、年々減少傾向にありまして、平成29年以前の状況で申しますと、10年前の平成25年の446件から平成29年までの5年間で300件まで減少してございます。また、平成30年以降では200件台とさらに減少が進み、令和4年には187件まで減少しましたが、直近の令和5年は238件と増加に転じたところでございます。

次に、死因別の順位ですが、平成25年の第3位から平成29年は第4位、令和2年以降は第5位に下がっておりますが、これは、平成29年に死亡分類の変更があり、肺炎から誤嚥性肺炎が除かれた影響が大きいと考えられております。

今後の動向につきましては、議員の御指摘のとおり、肺炎で亡くなる方の大半を65歳以上が占めるとされておりますことから、高齢者人口が増加する現状においては再び増加する可能性もあるものと考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 今後、肺炎で亡くなる高齢者の方が再び増加していく可能性があるという御答弁がありました。

こうした中で、肺炎を引き起こすウイルス感染症として、現在、特に注意喚起されているのがRSウイルス感染症です。RSウイルスは、発熱やせきなど風邪のような症状から始まり、重症化すると肺炎を引き起こす呼吸器感染症として知られており、全国的に感染者が増加傾向にあります。2歳までにほぼ全員が感染するとされ、生涯にわたり繰り返し感染する可能性があるウイルスです。特に、新生児や6か月未満の乳児では重症化しやすく、肺炎、無呼吸、急性脳症などを引き起こすことが懸念されています。また、加齢や基礎疾患などにより免疫力が低下した高齢者が感染すると、重症化や肺炎のリスクが高まるとされております。

日本国内では、毎年、60歳以上の高齢者で約70万人がRSウイルスに感染、発症し、そのうち約6万3千人が入院、約4千500人が死亡していると推計されており、発症者の約10人に1人が入院、入院者の約15人に1人が亡くなっているという状況です。

こうした実態を踏まえ、RSウイルス感染症に対する本市の認識についてお伺いしたいと思います。

す。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） R S ウイルス感染症は、呼吸器感染症として、特に乳幼児や基礎疾患等を有する高齢者等において重症化を来す可能性がある疾患であります。重症化リスクの高い乳児等においては発症を抑える薬以外には治療薬がなく、酸素投与や呼吸管理など、症状を和らげるための対症療法が治療の中心となっております。

そのため、国において、平成25年10月にR S ウイルスワクチンを開発優先度の高いワクチンと指定しており、令和5年には60歳以上に対する組換えR S ウイルスワクチンが薬事承認され、さらに、令和6年1月には、新生児、乳児のR S ウイルスの予防として、妊婦に接種したワクチンから産生された抗体が胎盤を通して胎児に移行する母子免疫ワクチンが承認されたほか、5類感染症の定点把握疾患に追加し、各保健所における発生状況の把握を行うなど、重要な感染症の一つとして対策が講じられているものと認識してございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 国においても早くからワクチン開発の必要性が重視され、重要な感染症として位置づけられてきた経緯も確認ができました。

そのような中、60歳以上の方を対象としたR S ウイルスワクチンが昨年承認され、ようやく予防の手段が整いつつあるということは、非常に大きな前進であると受け止めております。特に、高齢者の肺炎予防という視点からも、今後、このワクチンが果たす役割は大きいものと考えます。

R S ウイルス感染症は、インフルエンザと同等、あるいはそれ以上に重症化するリスクがあるとされ、特に高齢者や基礎疾患を抱える方にとっては、肺炎を引き起こす原因となり得る重要な感染症です。また、飛沫感染や接触感染によって広がることから、病院や高齢者施設など閉鎖された環境では集団感染のリスクが高いとも言われております。実際に、平成30年に高知県の介護療養型老人保健施設で発生したR S ウイルスの集団感染では、31人が感染し、うち4人が亡くなるという深刻な事例も報告されています。

しかしながら、R S ウイルス感染症という病名やその重症化リスクについては、一般にはあまり知られていないというのが実情です。これまで、成人、高齢者においては、有効なワクチンも治療薬も存在しなかったことから、医療機関で検査が行われないケースも多く、実際には感染しても気づかれないまま見過ごされてきた可能性があります。だからこそ、今、感染予防のためのワクチンという選択肢が整いつつあるこのタイミングで、疾患そのものに対する認知を高めていくことが何より重要であるというふうに考えます。

そこで、本市において、R S ウイルス感染症を肺炎予防の観点からも適切に位置づけ、ホームページなどの活用で市民への正確な情報の周知や、特に、成人、高齢者に向けた感染予防の注意喚起に取り組む考えがあるのか、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） R S ウイルス感染症は、毎週、定点医療機関より患者報告を受理し、発生動向を把握しておりますが、令和3年には、市内の認定こども園においてR S ウイルス感染症の集団発生があったことや、全国的にR S ウイルスの定点当たりの報告数が高いレベルで推移したことから、市内保育所及び幼稚園に対し、注意喚起をした経緯がございます。

それ以降、注意喚起を必要とする感染状況は見られておりませんが、最近の国の動向や今般のワクチン薬事承認など、RSウイルス感染症を取り巻く環境の変化を捉えますと、成人や高齢者への周知啓発も感染予防の観点としては必要であると考えておりますので、ホームページなどを活用しながら周知に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 RSウイルス感染症については、主に保育施設などを中心に対応されてきた一方で、今後は、成人、高齢者への周知啓発にもホームページなどを活用しながら取り組んでいくと前向きな答弁をいただきました。

これまで、RSウイルス感染症には有効なワクチンも治療薬もなかったことから、適切な診断や予防の機会が限られ、肺炎の原因となる感染症でありながら見過ごされてきた側面があるとされております。しかし、令和5年に60歳以上対象とするRSウイルスワクチンが承認され、発症予防効果は82.6%、さらに、特定の基礎疾患を持つ方においては94.6%という非常に高い効果が報告されています。

国としても、RSウイルス感染症を重点感染症に位置づけ、開発を強力に後押ししてきた背景がある中で、今後、このワクチンがどのように制度化され、公的支援や助成が進められていくのか、全国的な議論の状況や見通しについてお伺いしたいと思います。

また、北海道内では、神恵内村と小平町、また中標津町などにおいて、RSウイルスワクチンの自己負担に対する助成制度が既に導入されているというふうにお聞きをしているところであります。

このように、先行して公的助成を実施している自治体もある中で、本市として、RSウイルスワクチンの公的支援や助成については、どのように認識し、今後どのように対応を検討していくのか、見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） RSウイルスワクチンにつきましては、60歳以上に対する組換えRSウイルスワクチンが薬事承認されるなどの動きを受け、令和6年11月に開催した国の審議会において、高齢者を対象としたもの、また、妊婦を対象としたワクチンに係る有効性や安全性等の知見について、今後も集積していくことが必要であると判断されたところであり、ワクチンの定期接種化も含めた議論が開始されたものと認識しております。

また、ワクチン接種費用の助成を開始している自治体があることは承知しておりますが、国においてワクチンの持続期間の検証や費用対効果など引き続き評価、検証が行われていることを踏まえますと、このような科学的な知見を集積する段階においては、ワクチンに対する助成については慎重に判断する必要があるものと考えてございます。

今後、議論が進められていく中、RSウイルスワクチンに係る効果が整理されていくこととなりますので、これらの議論の経過、他都市の助成状況も確認しながら、引き続き検討を続けてまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 風邪のような症状で医療機関を受診して、インフルエンザや新型コロナではないというふうに診断をされて安心されたものの、その後も症状が長引いてなかなか回復しないというケースが見受けられます。もしかすると、そのようなケースの中には、インフルエンザと同等、

あるいは、それ以上に重症化のリスクの高い、RSウイルス感染症に罹患していた方も含まれていた可能性もあるのではないかというふうに考えられます。

肺炎を引き起こす原因となるウイルスから地域住民を守り、健康寿命を延ばしていくことは、これからの超高齢社会において極めて重要な取組であるというふうに考えます。そのための有効な手段として新たに登場したこのRSウイルスワクチンを活用できるのであれば、本市においても積極的に検討すべき施策であるというふうに指摘をさせていただきたいと思います。

ぜひ、今後、国の議論や、また他都市の動向を注視しつつも、本市独自の視点から前向きな検討をお願い申し上げて、以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（福居秀雄） 以上で、皆川議員の質問を終了いたします。

（皆川議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 25 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

小林議員。

（小林議員、質疑質問席に着席）

○小林ゆうき議員 皆さん、こんにちは。

旭川市民連合の小林ゆうきです。

お昼から1番目となりますが、よろしくお願いいたします。

ちょっと事前にお伝えし忘れてしまったんですが、私、質問の際は全て西暦で統一させていただいておりまして、遡ってお聞きする際など、元号ではなく西暦でお答えいただけるよう御協力をお願いいたします。

まずは、救急車の適正利用について伺います。

総務省消防庁の3月の発表によると、2024年の救急車による救急出動件数は、2023年より1%増の771万7千123件で、1963年の集計開始以降、最多を更新したそうです。消防庁は高齢化に伴う搬送需要の高まりが要因と考えているということで、高齢化の進展が予想されている本市においても、同様の傾向が見られるのではないかと考えております。また、全国的に安易な救急車の利用についても問題視されております。本市のホームページにおいても、救急車を呼んだ方のうち、4割以上は入院の必要がない軽症の患者さんでしたといった記載がされています。

そこで、まずは、本市における救急出動件数と本市の軽症者の割合について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 河端消防長。

○消防長（河端勝彦） 本市の救急出動件数につきましては、新型コロナの影響により2020年は一旦減少となりましたが、その後は増加傾向にあり、2023年には1万9千914件と過去最高となりました。昨年の2024年は1万9千481件で、若干減少したところでございます。

また、本市で救急搬送をされた軽症者の割合につきましては、本市は、近年、全国平均より低い

傾向にありまして、２０２３年は４３．４％で、全国平均の４８．５％と比べて５．１ポイント低くなっている状況でございます。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 本市における救急搬送件数は、２０２３年が過去最多、２０２４年は若干減少したということですが、単純に割っても１日当たり５３．３件の出動となっていることが分かりました。

続けて、救急車の適正利用に向けての本市の取組について教えてください。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 救急車の適正利用につきましては、救急需要の増加に伴う対策として、これまでホームページや救急講習、各種イベントなど様々な機会を見つけ、呼びかけてきたところでございます。また、総務省消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関などの情報を提供するため、全国版救急受診アプリＱ助を公開しているところでありまして、特に救急車を要請するかどうか迷っている方にとっては有用なものと認識しており、市のホームページに掲載するなど、周知を図っているところでございます。

さらに、民間の患者等搬送事業者につきましても、緊急性の低い患者の搬送を実施されており、救急需要対策に大きく貢献していただいているところでありまして、救急出動の抑制効果も認められることから、今後も引き続き、支援の取組を継続し、事業者の拡充に努め、市民へ周知してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 適正利用についての啓発、アプリの周知などを行っているということでした。

ところで、ちょっと私ごとで申し訳ないんですが、つい先日、私の知人が突然の体調不良となった現場に居合わせました。本人が救急車の要請を希望していませんでしたし、私は救急車の適正利用について啓発されているということを知っておりまして、どうしたものかなと悩んで、旭川市、救急車と検索してみました。すると、一番上に出てきた市のページには救急車の適正利用を呼びかけているものがありまして、救急車を本当に必要とする人のために御理解と御協力をと書いてあるものでした。さらに、先ほどもお話ししたように、救急車を呼んだ方のうち、４割以上は入院の必要がない軽症の患者さんでしたという記載もあり、このページを見て、より、呼ぶべきか否か、ととても悩んでしまいました。一応、スクロールしていくと、救急要請を迷ったときという形で、御答弁の中にあつた全国版救急受診アプリＱ助や救急受診ガイド２０１４年版のリンクが張られてはいるのですが、緊急時にアプリをダウンロードしたりとか、８４ページもあるガイドを見るというのはとても難しいなと、そのときに感じました。

ほかの自治体では、適正利用の啓発とともに、こういうときは迷わずに救急要請してくださいと、一目で分かるポスターのようなものを掲載しているところもあります。本市においても、救急要請の適否の判断に資する資料を見やすく掲載してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 現在、ホームページには、適正利用に関することや救急車を要請するか迷った際の判断に活用していただきたい資料を掲載しておりますが、必ずしも必要な方に必要なタイミングで閲覧できる掲載の在り方とはなっていないようでありますので、さらなる適正利用に資す

るよう早急に対応してまいります。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 対応をしていただけるということで、ありがたいなと思っております。

全国版救急受診アプリＱ助のほうはウェブ版もあるので、ページのほうにはその情報もあるといいのではないかなというふうにも思いました。ぜひ、よろしくお願いいたします。

さて、先ほどの話にまた少し戻のですが、旭川市、救急車とグーグルで検索すると、実は、市のホームページよりも先に、ページ上部にＡＩによる概要が出てきました。そこには、救急車を呼ぶか悩んだときの電話相談窓口である＃７１１９が旭川市でも使えるという記載がありました。また、旭川でも使えたかなと思って、旭川市、７１１９と検索してみると、旭川市では旭川市健康相談窓口で＃７１１９と同様の相談ができると、０１６６から始まる電話番号付きの記載も出てきました。

そこで、この７１１９、救急安心センター事業と言うそうなのですが、こちらの概要と、現在、本市で実施されているのかについて伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 救急安心センター事業につきましては、急なけがや体調不良で救急車を要請するか判断に迷った際に、短縮ダイヤル＃７１１９に電話をすることで、医師等の専門家から必要なアドバイスを受けることができる電話相談事業でございます。

これは、総務省消防庁が全国展開を促進している事業でありまして、具体的には、医師、看護師、トレーニングを受けた相談員等が電話口で傷病者の情報を聞き取り、緊急性が高いと判断された場合は迅速な救急出動につなぎ、緊急性が高くない場合は受診可能な医療機関や受診のタイミングについてアドバイスを行うものであり、住民に安全、安心を提供するとともに、救急車や医療機関など、地域の限られた資源を有効活用することを目的に実施している事業でございます。

なお、本市内においては、現在、当該事業は実施しておりません。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 ありがとうございます。

＃７１１９は、国が進めていて、全国的に周知も進んでいるものだと思います。実際に救急車を呼ぼうかどうか悩んだときに、あっ、そういえばあれがあったなって、旭川市では実施していないにもかかわらず、頭の中に出てくるぐらい周知が進んでいるんじゃないかなと思うんですが、本市においては未実施ということでありました。

実は、先ほど出ていた旭川市健康相談窓口、０１６６から始まる番号も、コロナ禍に新型コロナウイルス感染症の健康相談窓口として開設されたものでして、その番号は現在使われておりません。つまり、この２つは誤情報ということになりますが、市民の皆さんが困って、救急車を呼ぼうかなと悩んだときにグーグルで検索した際に一番最初に出てくるのがこの情報になってしまっているという状態です。目の前の人や自分の命に関わるかもしれないという場面で、相談ができると思って電話したら電話がつながらず、時間がロスし、その情報が正しいかどうかをチェックするにも手間がかかるということで、今現在、非常に問題のある状態なんじゃないかなと思っております。

誤情報については、検索エンジンの生成ＡＩの問題であるため、本市にできることは少ないのかもしれませんが、誤情報に惑わされたときにすぐに正しい情報が見つかるようになっていけば、大

きな時間ロスを防げるかもしれませんし、正しい情報をＡＩが学習していくことで誤情報の修正につながるかもしれないと思っております。市民の皆さんの健康や命に関わることなので、市として、正しい情報の発信など、できることをして欲しいなというふうに強く思っております。

さて、本市においては、＃７１１９の救急安心センター事業は未実施ということでしたが、道内には救急安心センターさっぽろがありまして、札幌を含む８市町村でサービスを行っています。今、御説明いただいた概要を聞くと、＃７１１９があのかるとき使えていたらよかったなというふうにも感じるところでした。

そこで、この事業について、市の評価と本市における実施検討の状況について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 総務省消防庁に設置された救急業務のあり方に関する検討会の報告書によりますと、救急安心センター事業は、搬送人員に占める軽症者割合の減少、不急の救急出動の抑制、利用者の満足度など肯定的に評価されていることから、効果的な事業であると認識しているところでございます。

実施に当たっては、総務省消防庁より、都道府県単位での実施が原則とされておりますが、困難な場合には、区域内の一部の市町村において実施することも可能である旨が示されております。しかし、本市単独での実施については、救急搬送をされた軽症者の割合が比較的低いことや、財政負担、将来的な人口減少、救急出動件数の推移を見極め、費用対効果の観点から必要性を慎重に判断すべきと考えているところであり、本市としましては、スケールメリットの見地からも、北海道単位での実施が望ましいと考えているところでございます。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 救急安心センター事業は、都道府県単位での実施が原則であり、道での実施が望ましいと考えているということでした。

この救急安心センター事業自体は、２００９年頃からモデル事業が始まり、救急安心センターさっぽろも２０１３年に開設されておりますが、それからもう１０年以上たっておりまして、道での取組がなかなか進んでいないなというふうに見えます。

そこで、現在の道の検討状況について、もし御存じでしたら伺いたいと思います。

また、道での実施につなげるために、本市として働きかけることなどは検討しているのでしょうか、併せてお答えください。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 現在、北海道からは、地域の実情等を把握しながら引き続き検討しているところであるとの回答をいただいております。本市としては、今後も積極的な実施に向け、他の自治体の動向も伺いながら北海道への働きかけを考えているところでありますが、引き続き、市民の皆様が適時、適切に活用することができる情報を提供していくとともに、救急車が必要と判断した場合、または判断に迷う場合はためらうことなく１１９番を押していただくことや、救急車の適正利用について、機会を捉えて周知をしてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、市民の皆様へ安全、安心を提供できるよう、今後も安定的かつ持続可能な救急業務を提供できる体制の構築に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 ありがとうございます。

北海道は面積も広いですし、道として検討しなければならない点が多いのかなというふうには思っています。しかし、もし実施する際には、北海道の真ん中であって中核市でもある本市の存在、役割は大きなものになるのではないかと考えております。ぜひ、積極的かつ慎重な議論、検討、それに基づく働きかけをお願いしたいと思っております。

そして、救急車の適正利用について周知してまいりたいと考えているというお話だったんですが、今、適正利用が、やはり利用控えめみたいな、そういった方向につながってしまっているかもしれない。先ほどの皆川議員のお話でもありましたが、緊急時にためらってしまうことが結果的にその方々や周りの方の命につながってしまうかもしれないということがありますので、ぜひ、救急車の利用控えではなく、適正利用につながる周知をお願いしたいですし、誤情報への対策についてもぜひお願い申し上げて、この項目は終わりたいと思います。

続きまして、ジェンダー平等に対する取組について伺いたいと思います。

6月11日、世界経済フォーラムが男女平等度を示すジェンダー・ギャップ指数の2025年版を発表しました。日本の総合ランキングは148か国中118位と昨年から横ばいで、今回もG7の中で最下位という結果になりました。

報道によると、男女平等の達成を優先的な政策課題と位置づけた国は経済が急成長しているそうで、世界経済フォーラムでも、男女格差をなくすことが経済再生の重要な原動力になると指摘されているとのことです。男女平等、ジェンダー平等は、まちづくりや経済の観点からももちろん重要なものではありますが、男女格差、ジェンダーギャップは、それ自体が差別や機会の不平等を示すものでありますので、解消していく必要があると思っております。

さて、本市においては、男女共同参画社会の実現に向け、あさひかわ男女共同参画基本計画に基づいた取組を行っておりますが、本年2月には、（仮称）旭川市ジェンダー平等プランの基本方針が発表されました。

まず、この（仮称）ジェンダー平等プランについて御説明ください。

○議長（福居秀雄） 片岡女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） 本市は、現在、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画と第4次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画に基づき、各施策を進めております。

（仮称）旭川市ジェンダー平等プランは、この第2次あさひかわ男女共同参画基本計画の中間見直しに合わせて、社会的な目的が密接に関係している第4次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画とを統合して策定する計画です。この2つの計画を統合し、計画段階から包括的に管理運営し、男女共同参画に係る施策をより効果的に推進していくものでございます。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 ありがとうございます。

続けて、ホームページに掲載されている（仮称）ジェンダー平等プランの基本方針について伺っていききたいと思います。

まず、この名称案に使われているジェンダーやジェンダー平等という言葉について御存じでない

方もいらっしゃるかもしれないので、この言葉の意味や定義について教えてください。

○議長（福居秀雄） 女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） 使用する言葉の定義は、国連女性機関、また内閣府を参考にしています。

まず、ジェンダーについてですが、これは、社会によって作り上げられた男性像、女性像といったような社会的、文化的に形成された性別を意味し、時代や社会情勢で変化していくものとしています。一方、ジェンダー平等ですが、性別にかかわらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を決めていけることとしています。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 ジェンダーは、いわゆる男らしさとか女らしさとか、そういった社会的、文化的につくられた性別を指すということ、そして、ジェンダー平等とは、性別にかかわらず、責任や権利、機会や意思決定などを平等に分かち合うことということです。

この名称案についてなんですが、基本方針の中では、社会において多様な性の在り方への意識が浸透してきたことを受けてジェンダー平等という言葉を採用したといった記載がありました。

改めて、この名称にした趣旨を御説明ください。

○議長（福居秀雄） 女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） 男女共同参画というのは、従来の二元的な性別の枠組みに基づいた表現であり、性の多様性にも配慮してジェンダーと表現することで、全ての人が公平に社会参画できるという理念を表したものです。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 男女という言葉が性別二元論的であるという指摘については理解しますし、ジェンダー平等や性の多様性という観点からも、男女といった性別二元論を解体する必要があるとは思っております。

そのため、このジェンダー平等プランという名称自体はいいかなというふうに思っているのですが、一方で、ジェンダーという言葉が多様性という文脈とつなげ過ぎてしまうことへの不安というのがあります。例えば、現に、今、男性と女性の間には不平等があるにもかかわらず、それについて話をしたときに、今はもう男性とか女性で考える時代じゃないと言われることがあります。また、こういった問題について、当然、社会構造の話ですね、そういった社会構造の話をしているにもかかわらず、多様な人々を認め合おうとか、思いやりを持とうという個人の心持ちの話にまとめられてしまうことがあります。また、出生時に割り当てられた性別とは異なる多様な性自認も含めてジェンダーと表現する場合があることや、多様性の文脈でジェンダーという言葉が使われることが増えていることから、ジェンダーという言葉自体が性的マイノリティーの方々を指すものと勘違いされていることもあります。これによって、今の社会構造上、生じている男女格差、ジェンダーギャップを論じることが難しくなったり、問題が不可視化、矮小化される懸念があるため、しっかりとした整理が必要なのではないかと思っております。これについては、ぜひ御検討いただきたいなと思っております。

続けて、現計画、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画の基本的方向と施策の方向性が、ジェンダー平等プランになるに当たってどのように見直し、整理されたかについて伺いたいと思います。

現計画の基本的方向と施策の方向性では、性別に捉われない職業意識の醸成、意識改革、女性の登用の促進、男女の均等な雇用機会と待遇の確保、固定的役割分担意識の解消といった男女間格差やジェンダー規範というのを意識した、結構、具体的な文言が入っているなという感じなんです。プランのほうでは、具体的な文言が減り、より広い視点になっているなというふうに感じます。一方で、ジェンダー平等の視点に立った防災体制づくりとか、男性の家庭生活への参画の促進、女性の生理と妊娠等に関する健康支援と理解の促進など、逆に具体的にになったなと感じる文言もあるところですよ。

それぞれの基本的方向と施策の方向性というものに問題があるという話では全くなく、より広くなったものもあれば、より具体的にになったものもあって、何か、こう、レベル感がばらばらだなという印象があって疑問に思っております。これがどういった方針で整理されたのか、お示してください。

○議長（福居秀雄） 女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） 今回の改定は、現計画に示す基本的な考え方を踏襲し、体系的に施策の方向性を整理しております。

改定前の5年間で踏まえて項目を整理、統合することで、施策間の階層的なばらつきを是正し、昨年実施した市民意識調査で重要性が認識された項目や、特に注力すべき女性活躍に関する項目を追加しています。また、DV防止基本計画と統合することで、幅広く実効性を持つ内容に見直します。多様な視点を尊重しながら、理念を示し、具体的な個別の施策を組み込むことで、引き続き、男女共同参画を推進していくものです。

本プランの骨子案は、今月末からパブリックコメントを実施する予定であり、広く意見を伺い、実効性のある施策となるよう努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 項目の整理、統合を行ってばらつきを是正したということなんですが、やはり、私にはばらつきがあるように思えるところですよ。

それに、ジェンダー・ギャップ指数が日本は118位ということですが、これが低いのは、日本では経済や政治の分野がやはり遅れているということで低くなっている部分がありますので、もともとの計画にあった職業意識であるとか、平等な雇用機会といったものってのはすごく重要なものであるにもかかわらず、その文言が消されてしまっているというところが、私はちょっと課題なんじゃないかと感じているところですよ。

もう一点、基本的方向と施策の方向性について気になる部分があったので、教えていただきたいと思っております。

現計画では、性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発という文言がありました。性及び生殖に関する個人の意思の尊重ということで、これはセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツのことだと思います。SRHRのことだと思いますが、まず、これについてどのように認識しているのか、教えてください。

○議長（福居秀雄） 女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） SRHR、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、これは、性と生殖に関する健康と権利の英語表記の頭文字を示し、男女共同参画社会の実現の土台

となり、みんなが把握すべき重要な考え方の一つであり、人権として尊重すべきものというふうに認識しております。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 SRHRは性と生殖に関する健康と権利のことで、尊重すべき人権だと考えているということです。

この人権として尊重すべきSRHRの性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発という方向性が、プランのほうでは消えているというふうに見えるんですが、プランではどこに位置づけられているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） 権利に関する内容は、主に多様な性の在り方への理解促進の支援に、健康に関する内容は、主に女性の生理と妊娠等に関する健康支援と理解の促進に位置づけることとしています。さらに、具体的には、現行計画の性及び生殖に関する個人の尊重についての意識啓発は、改定作業中のプランでは、誰もが安心して暮らせる社会の実現の中の多様な性のあり方への理解促進の支援と、生涯を通じた健康支援の中の女性の生理と妊娠等に関する健康支援と理解の促進としていく予定で、どちらにも関連する取組があるというふうに認識しております。

また、これは、現在、庁内の意見を集約しているところです。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 現計画の性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発というところの権利に関する取組については、多様な性のあり方への理解促進と支援、健康に関する取組については、女性の生理と妊娠等に関する健康支援と理解の促進という形でまとめている、どちらにも関連するとは言いつつも、そういった形でまとめたということでした。

多様な性の在り方という言葉は、言葉どおりに取ると、生殖の権利を包摂するには言葉として足りないのではないかというふうに思っております。日本では、現在においても、避妊方法、緊急避妊、人工妊娠中絶などの方法やアクセスに課題があります。産むか、産まないか、いつ、何人子どもを持つかなどの生殖の自己決定権は、特に女性が侵害されてきたものと思います。それを多様な性の在り方という言葉にまとめてしまうと、やはり問題が埋没してしまうように感じるところです。また、生殖の健康という点では、現計画より、より具体的な女性の生理と妊娠等に関する健康支援と理解の促進という形になっているため、健康と権利の部分の両者のアンバランスさが否めないなというふうに思っております。

正直、このプランを最初に見たときは、ヘルスだけ残ってライツが消えているというふうに感じたところです。

生殖の権利をきちんと含んだ表現であるSRHRの推進という形で再度整理し直してみてもいいのではないかというふうに思うのですが、これについての認識について伺います。

○議長（福居秀雄） 女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） これについては、パブリックコメントの意見も含めて施策間の階層的なバランスにも配慮し、審議会や庁内の本部会議を経て総合的に検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 ぜひ、しっかりと議論し、検討していただきたいと思います。

続けて、お聞きします。

本市の広報広聴課が旭川市全力Y o u T u部として、ユーチューブで動画を配信しておりますが、その中の一つに「消防女子の世界に迫る！」というタイトルのものがありました。こういった表現については賛否両論ありますが、前提としてジェンダー規範から逸脱した特殊なものとして名づけられることが多いものだと思っております。例えば、料理男子、イクメン、スイーツ男子という言葉が流行したときもありましたが、ここには、料理や育児や甘いものは女性のもの、女性が好むものという前提が存在しています。これらが男性のものではないというジェンダー規範があるから、そこから逸脱したものとして名づけられるわけです。育児は女性がするものというジェンダー規範があるので、育児をする女性のことをイクジョと言ったりはしません。一方で、男子は理系、女子は文系というジェンダー規範があるから、理系専攻の女性をリケジョと言ったりします。

私は、この表現自体が、特定の分野が特定の性別のものであるという前提があって成り立つものだと思うので、ジェンダー規範を強化するものであると思っておりますし、男らしさ、女らしさを強化するものであると思っておりますし、それこそ男女以外の性別を排した性別二元論的な表現だとも思っています。

このような表現を使ってしまうことが残念だなというふうにも感じるのですが、女性活躍推進部としてはどのような認識なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） 男性の仕事という根深い固定観念を払拭し、多くの方に性別に関係なく目指すことができる職業であるということを知ってもらえるように、親しみやすく女性の仕事を紹介するための表現の一つだと考えますが、一方で、御指摘の〇〇女子とか、そういう表現については、ジェンダー意識の観点からやはり違和感を覚える方がいるということも認識しているところです。

個々の能力や志向に応じて、誰もが自由に職業を選択し、活躍できる社会を目指し、固定的な性別役割分担の解消を推進することが重要だと考えております。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 ジェンダー平等という観点もですが、性の多様性という観点からも違和感があります。男女という表現が性別二元論的であるためにジェンダー平等と表現すると先ほど答弁でおっしゃっていたのに、〇〇女子という表現が固定観念を払拭すると考える理由が私には分からないところです。また、違和感を覚える人もいるという答弁では、やはり、社会構造の話が個人の感じ方や心持ちの話にすり替わってしまうように思います。親しみやすくキャッチーにして届けたかったという意図は分かるのですが、コンテンツとして消費されてしまう懸念もありますし、本市の広報で何げなく使った言葉がほかの場所に影響することもあると思います。

ほかの自治体では、ジェンダー平等の観点に立った表現方法について啓発しているところもあります。本市においても、表現には自覚的になるべきだと思いますし、そのような発信をしていくべきだとも思いますが、これについての認識を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） 性別に基づく偏見や固定観念を含むジェンダーバイアスの解消は、男女共同参画社会の実現に向けて重要な課題です。

本市では、これまでもプラン、計画の策定や庁内の推進体制を経て様々取り組んでまいりましたが、今後も市職員だけではなく、市民や民間企業に対して効果的な周知、啓発方法を検討し、ジェンダーバイアスのない、誰もが活躍できるまちを目指してまいります。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 職員だけではなく、市民の皆さんや民間企業に対する周知、啓発も検討するということで、これもぜひしっかり議論して検討して行ってほしいと思っていますところ。

最後に、もう一点伺いたいと思います。

（仮称）ジェンダー平等プランの基本的方向と施策の方向性には、ジェンダー平等の視点に立った防災づくりという具体的な記載があります。これ自体は、非常に大切な取組であると私は考えております。

しかし、今お話ししたように、様々な部局の様々な取組が、時には、意図せずジェンダー規範を強化させてしまったり、ジェンダー平等を後退させてしまったり、性差別的であったり、様々な性別の人に別々の影響を及ぼしたりすることがあります。現在は、ジェンダー平等や性的マイノリティーのための施策は女性活躍推進部が所管していますが、本来は、部局をまたいだ連携と点検、強化が必要だと思っています。それこそ、以前、ほかの部局に、その部局が所管している施策とパートナーシップ制度の関係性についてちょっとお話をしたときがあったんですが、そのときに、その部局の方が、パートナーシップ制度というのは女性活躍推進部が所管をしているので、ちょっと我々のほうではそれはお答えできませんといったことがありました。濁された記憶があります。このような縦割りの運用では、それぞれの施策を点検することも難しいですし、ジェンダー平等や多様性が守られる社会の実現が遠ざかるのではないかと考えております。

そこで、ジェンダー平等の視点に立って、施策や事業、組織運営などの計画、実施、影響の全てを点検し、格差の解消を図っていくジェンダー主流化という考え方があるのですが、そのジェンダー主流化の推進をプランに入れ込んではどうかと思うのですが、これについての見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 女性活躍推進部長。

○女性活躍推進部長（片岡晃恵） ジェンダー主流化の推進は、埼玉県がその取組を進めているというふうに承知しており、本市においてもその重要性を認識しております。

2023年4月、女性活躍推進部を新設し、庁内の推進体制も強化して、毎年、男女共同参画基本計画に位置づけられた各施策の実施状況を進行管理し、全庁を挙げて取り組んでおります。あわせて、SNSの活用やイベントの実施、事業者の表彰制度を通して、市民や民間企業、地域団体と密接に連携し、ジェンダーに関する啓発活動や環境整備というのを進めているところです。

引き続き、国や他自治体の成功事例や先進的な取組についての調査研究に努め、地域全体のジェンダー平等の実現に向けた具体的な施策を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 小林議員。

○小林ゆうき議員 ジェンダー主流化の重要性は認識している、ジェンダー主流化を含めて調査研究し、具体的な施策を検討していくということで、ぜひお願いします。

もともと、2023年の4月なので、私が議員になる前ですが、総合政策部に男女共同参画担当課があったと記憶しています。それが女性活躍推進部という形で部として独立したわけですが、独

立したことによってできるようになったこともある一方で、独立したことで縦割りの体制に組み込まれてしまったのではないかと思うこともあります。

先ほども男女共同参画基本計画に位置づけられた各施策の実施状況は、把握というか、進行管理しておりますという答弁だったんですけど、であれば、やはりそこに位置づけられている施策以外は影響が及ばないというか、管理というか、点検が及ばないというふうに思えるわけです。先ほど言ったように、全ての施策にジェンダー平等視点を入れていく必要があると思っております。そのためには組織の在り方を見直す必要もあるのかなというふうに思っている部分です。

これについては、ぜひ、今後も議論を重ねていければと思っておりますので、今後もよろしくお願いしたい、よろしくお付き合いいただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄） 以上で、小林議員の質問を終了いたします。

（小林議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、江川議員。

（江川議員、質疑質問席に着席）

○江川あや議員 それでは、いつもどおり穏やかに参りたいと思います。

通告に従いまして、一般質問いたします。

本日、タイムリーに、「データで見る旭川のいま」と、新聞報道がありましたので、その内容を後押しにしながら、まず、旭川市における雇用の現状について伺ってまいります。

安定した職業に就くことのできなかった同世代は、性別にかかわらず、時代の変化とされる中で迷っている姿を見ることも多く、最近、仕事上のトラブルに関して相談を受ける機会が多くなってまいりました。新聞報道によると、社会増となったのは2020年のみで、若者の6割弱は市外に就職しているという、そういう実態が浮かんでまいります。

物価高だけではなく、年金や税金、教育費の値上がりなど、生活給における自由に使える金額、いわゆる可処分所得が減る中で、賃上げが追いつかず、生活が厳しいという実感を多くの働く現役世代が感じている状況も見てとれますが、旭川市としてはどのように現在の状況を捉えているのでしょうか。

○議長（福居秀雄） 三宮経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 厚生労働省の毎月勤労統計調査では、令和7年4月の速報値で、物価の変動分を反映した実質賃金が前年同月比で1.3%減り、4か月連続でマイナスとなっており、物価の上昇に賃金の伸びが追いついていない状況でございます。

また、本市の状況といたしましては、旭川市労働基本調査の賃金平均総支給額を令和3年と令和5年で比較いたしますと約5%上昇しておりますが、この間の全国的な消費者物価指数は約5.8%の上昇となっておりますことから、全国と同様の状況であるものと捉えております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 それでは、次に、旭川市における就業年齢の構成と正規、非正規の有無、平均賃金についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○**経済部長（三宮元樹）** 本市における就業年代の構成につきまして、令和5年度旭川市労働基本調査によりますと、正規従業員数では、40歳代が25.0%と最も多く、次いで、50歳代の24.9%、30歳代の18.2%の順となっております。一方、非正規従業員数では、60歳以上が42.0%と最も多く、次いで、50歳代の21.2%、40歳代の14.3%の順となっております。

また、厚生労働省の令和6年賃金構造基本統計調査によりますと、正規、非正規の平均賃金について最も格差があるのは55歳から59歳の区分で、正社員が42万円、正社員以外が22万8千円と正社員の平均賃金の約54%となっております。次いで、50歳から54歳の区分で、正社員が40万3千円、正社員以外が22万3千円と正社員の平均賃金の約55%となっております。

○**議長（福居秀雄）** 江川議員。

○**江川あや議員** ただいまの御答弁のほうからは、60歳以上が42.0%と非正規従業員数が多いということで、定年退職後も働き続けなければならないということなのか、あるいは、もともとが非正規の方がずっと働き続けているのか、そういったようなところの数字も見えてくるわけです。現役世代の中心である40代、50代において、正規、非正規の賃金の差が大きいという点、こういったことも理解ができます。

本日の報道によると、旭川市立大学の今年3月卒の市内就職は、初めて4割を切ったということでした。人手不足にもかかわらず就業が進まない要因には、マッチングという言葉をよく伺いますが、このことを考えるときに、もともと人材育成という機能を職場が持っていた中で、この機能が正規、非正規という制度に阻まれて失われてしまったのだと感じています。非正規という、即戦力でなければ職が与えられない、そんな働き方が進んだ中で、当たり前のように、会社、使用者は即戦力を求め、育成や伴走支援の必要のない人を求める傾向が顕著となっているのではないのでしょうか。このことは、社会人経験の少ない若年者の待遇状況の悪さへつながり、自身の思う自己実現ができない仕事の中で、仕事に向き合う意欲の低下や繰り返される転職につながっていくと思います。最近では、指示されたことだけをすることを静かな退職という言葉で表すようです。

不本意非正規の年代別構成と求人状況に関して、旭川市としてはどのように捉えているのでしょうか。

○**議長（福居秀雄）** 経済部長。

○**経済部長（三宮元樹）** 令和5年度に内閣府が実施いたしました就職氷河期世代の就業等に関する調査によりますと、非正規雇用労働者のうち、25歳から34歳で56.4%、35歳から44歳で61.6%、45歳から54歳では66.1%の方が不本意非正規雇用労働者となっております。また、不本意非正規雇用労働者では、卒業時の就職活動につきまして厳しいと感じた方の割合が、25歳から34歳では75.3%、35歳から44歳では78.1%と高くなっており、厳しい学卒時の就業実態があったものと認識をしております。

○**議長（福居秀雄）** 江川議員。

○**江川あや議員** 求人状況としては、旭川市のハローワークのものがちょうど年代別に分かれているんですけど、そういったところだけで見ても、若い世代の有効求人倍率は比較的高い傾向があるんですね。2倍以上あるんですけど、氷河期世代を含めたその年代、いわゆる40代、50代、そういったところになると、この不本意非正規の数、パーセンテージが高くなるように、やはり、一

度、正規から非正規へとなくなってしまうと、雇用状況がかなり厳しくなってしまうという数字が理解できます。

旭川市においては、市役所の会計年度任用職員が最も人数が多くて、非正規雇用の受皿となっていますけれども、令和7年度の任用状況を年代構成と併せてお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 和田総務部長。

○総務部長（和田英邦） 本市の会計年度任用職員は、令和7年4月1日現在で1千616人で、年代別では、60歳以上が34.2%と最も多く、次いで、50歳から59歳までが32.9%、40歳から49歳までが21.3%となっております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 最も多いのが、再雇用の年代を除くと、やはり現役世代がまだ高いんだということが分かります。

会計年度任用職員の状況につきましては、総務省からの通知もこの間出たばかりですので、別の機会に細かく取り上げたいと思っています。

次に進みますが、氷河期世代対策が打ち出された直後に新型コロナウイルス感染症が流行し、そして、対策が立ち消えとなった印象があります。現在、子育て世代でもある氷河期世代対策は、次世代への格差を小さくするためにも喫緊の課題となります。旭川市は、こういった点にアプローチが必要だと考えているのでしょうか、伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 本年6月、国におきまして、新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みを決定し、就労・処遇改善に向けた支援、社会参加に向けた段階的支援、高齢期を見据えた支援に取り組んでいくこととしており、本市といたしましても、トライアルワークセンターやあさひかわ若者サポートステーションなどと引き続き連携を図るとともに、国の動向を注視しながら必要な取組を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 3つの柱で取り組んで検討をするということでした。

賃上げにおいても、より賃金の低い若い世代に振り幅を大きくせざるを得ないということで、長く働いている中高年層が賃上げがなかなか上がっていかないというふうな現状も市内の中小企業から伺うところです。

そのような状況下で、旭川市としてできるのは、病児、病後児の預かりの拡大であったり、家事支援の補助の創設であったり、あと、ベビーシッターですとか、子どもの体験活動への送迎の補助ですとか、保育園なんかで総菜が販売される、そういったような、ほかの都市で様々な先進事例があるような、そういった行政サービス面でのベーシックサービスではないかと思います。

現在の就業者支援の課題点を旭川市はどのように捉えているのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 本市におきましては、まちなかしごとプラザを設置いたしまして、厚生労働省、北海道、旭川市が共同で運営することによりまして、就職を希望している方一人一人の希望や状況に応じたきめの細かい就職支援を実施しているほか、ポータルサイト「はたらくあさひかわ」による情報発信や合同企業説明会、季節労働者の通年雇用化の支援等、多面的な取組を行って

いるところでございます。

また、働き方や価値観が変化する中で、地域経済の担い手である労働力を確保していくためには、これまで以上に地域の実情に即したきめ細かな取組が必要となっていると認識をしております。

国におきましては、就職氷河期世代に対しまして、従前以上に充実した支援に取り組むこととしており、地方への移住や地方での就労の拡大について交付金の推奨メニューにもなっておりますことから、本市においても対応を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 ただいまの御答弁からは、現在、旭川市で行っているのは就職していない方が就職するってような未就業者への支援であって、現在就業している世代、それも社会が作り出した不遇の世代のことは、実質的にはなかなかできていないということが分かります。しかしながら、交付金の推奨メニューを踏まえつつ、御検討をいただくということですので、具体的な施策を今後期待しております。

さて、市長自身も同じ就職氷河期世代かと思います。市長は、対策についてどのように受け止め、旭川市としてどのような対策を講じるおつもりなのでしょう。国や道とのパイプを使った働きかけ、こういったことも当然重要かと思いますが、一本筋の通った市長ならではの方針がなければ、ただの操り人形になります。姿勢、思いを含めて、その見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 就職氷河期世代の課題につきましては、個々人だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべきものと認識しております。本市におけるこれまでの雇用対策につきましては、部長から答弁をさせていただきましたが、そのほかにも、子育て支援や女性活躍施策の取組を推進してきたところでございます。

就職氷河期対策は、国において基本的な枠組みが示されたところでありますが、市内においても非正規雇用の正規化や待遇面での改善を図ることは重要でありますことから、関係機関との連携を強化しながら、市民が安心して働ける環境をつくることにより、生活基盤の安定につなげ、活力のあるまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 ぜひ、自分の方針もしっかり持っていただけたらと思います。

氷河期世代は、ロストジェネレーション、いわゆる失われた世代とも言われます。旭川市は比較的多いですが、交付金の推奨メニューを含めまして、現在の働く世代の中心がこの世代であることを考えると、政策を次世代へつなげるためにも喫緊の課題であるということを指摘いたしまして、この項目を終えたいと思います。

少し明るく行こうかなと思うんですが、次に、デザイン都市に関して伺ってまいります。

少しだけ通告の順番を入れ替えて、まず、市長に、デザイン都市としてのこれまでの成果に関して見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 私は、旭川が長年にわたり育んできた家具産業やクラフト文化など、デザインの力を都市全体の価値向上に生かすことが必要であるとの考えの下、その実現に向けて取組を進めてまいりました。

本市におけるデザインの取組を市民や観光客に分かりやすく伝えるため、旭川デザインセンターの産業観光拠点化に向けたリニューアルの支援や、産学官金が連携して実施しているオール旭川のデザインイベント、あさひかわデザインウィーク、高校生や大学生等が小中学生にデザインやSDGsを教える学びのイベント、まちなかキャンパスの開催に加え、旭川のデザイン経営やデザイン思考によるまちづくりを推進する旭川デザインプロデューサーの人材育成などにも取り組んでまいりました。

また、昨年10月には、国内外23都市が参加したデザイン都市会議の本市開催が実現し、また、デザインのその取組をきっかけにスイス観光賞を受賞したことに加え、世界的な建築家でございますミケーレ・デ・ルッキ氏にはデザインアンバサダーに御就任いただき、藤本壮介氏には市政アドバイザーに御就任いただきました。

さらに、バンコク、ハノイ、シンガポール、ソウルに加え、ミラノというまちづくりにデザインを取り入れている都市の市長や副市長と意見交換等を実施してきた中で、本市のデザインの取組が世界の名立たる都市からも高く評価されていることを実感しているところでございます。

令和5年度から、石川俊祐CDPの監修によりまして、旭川の強みである食をデザインすることで付加価値を高めていくフードフォレスト旭川構想の推進による「あさいち」の開催や、市民と行政の情報共有を円滑にし、公共空間や広報物においてまちの一体感を醸成するツールとして、旭川市デザインシステムを全国に先駆けて導入したところでございます。

引き続き、官民が一体となってデザインの力をまちづくりに生かし、世界の環境に貢献をするサステナブルデザイン都市・旭川の実現に向け、着実に実績を積み重ねてまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 長い御答弁、ありがとうございました。

ジャイアニズムにも感じられるところではあるんですが、2019年のデザイン都市の加盟認定から私は関わっておりますので、これだけの成果を率直にうれしく思います。A4判1ページぐらいにわたる、この中に収まったんだなっていうぐらいの内容でした。

西川前市長を引き継いでの政策を進めていただいたことに、まずは率直に感謝を申し上げます。

さて、答弁中に旭川市デザインシステムを全国に先駆けて導入したとのことがありましたが、このシステムとは何を目的に導入しているのでしょうか、伺います。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 旭川市デザインシステムは、デザイン創造都市にふさわしいデザインと統一感をつくり上げ、市民に対し、デザイン創造都市としての認知度を高め、シビックプライドを醸成していくとともに、国内外に向け、デザイン創造都市としてのブランディングをしていくことを目的としております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 デザインって、今、いろ、モノ、カタチからコトへと言われていて、そして、さらに、そこから課題の解決のためのツールとして流れができています。このデザインシステムがいろ、モノ、カタチにとどまっているのではないかなという課題認識を私は持っています。

先に申し上げておきますと、部の名称からデザインという言葉はなくなりましたが、ただ、デザインを統括する部署が総合政策部の中にあるということを私は評価しております。

では、このデザインシステム、どのようなことを目指しているのでしょうか、伺います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） デザインシステムは、先ほど御答弁させていただきました目的に加えまして、市としてのデザインルールを定めることで、市内外に分かりやすく情報発信をするとともに、市民と行政の情報共有を円滑にするツールとしても位置づけておりますが、デザインシステムによる取組を進める上では、市政や事業者などが有する課題について、デザイン思考を取り入れて解決を図るといった実践が重要であると認識しております。

現在、デザインシステムの庁内外への浸透を図るため、段階的に取組を進めているところであり、市役所のホームページやポスターなど様々な広報媒体について、デザインルールの下、統一されたデザインの広報物などを製作し、市役所及び市内の様々な場所で発信しているところであり、今後、さらに取組を拡大してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 市民と行政の情報共有を円滑にするツールで、ポスターを含めて形にして発信しているということなんですが、まさに、これ、一般的にデザインの考え方なのかなと思っています。日本全国、デザインといえば、今のような内容に取り組んでいるということで、名前が旭川市デザインシステムっていうふうについただけなのではないかなと感じるわけです。

広報の方法も、紙媒体でいう日本古来の伝統的なものを引き継いで、時間外を増やすっていう、もう社会課題を生み出すという新たな旭川モデル、もう純粋に職員の皆様にはお疲れさまでしたと申し上げたいと思います。

そして、目指している方向性に大変類似している仕組みにシブヤフォントっていうところから始まる御当地フォントという先進事例があります。2016年に始まった御当地フォントは、フォントっていう名前がついていますけれども、イラストとかフォントとか、そういったものを福祉事業所と連携して、障害当事者の作品を学生などの若い世代が形にして、そして、〇〇フォントっていうふうにしてまとめて使用を促進させるコミュニケーションツールで、販売収益も、それぞれ、行政も含めて還元される、そんな仕組みになっているわけですが、旭川デザインシステムの場合、どこに収益が生じるのでしょうか。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） デザインシステムの浸透によって、市民のデザインに関する理解促進や意識の向上、さらには、デザイン創造都市としての認知度が高まることで、シビックプライドの醸成やデザイン創造都市としての価値の向上、市のブランド力の向上といった成果などにつながり、これらの効果は将来的に市民にも還元されていくものと考えております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 実質的な金額には入ってこないということも分かります。

旭川市民への還元、気持ちの上ですね。ということですので、このデザインシステムは、御当地フォントのような、どちらかというと、経済的な部分も含めた方向性を目指していくこと、いわゆる社会課題の解決につなげていくということが必要だと私は考えています。本来は役所の収入にもなる仕組みでありますけれども、そこに、旭川独自として、例えば、今までは障害福祉というところの分野だけでしたけど、せっかくの旭川独自なので、子どもの居場所づくりなど子ども関連の事

業であったり、福祉事業所なんかの収入源の独自フォントとかイラストなんかを利用していくということを考えはしないのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） デザインシステムについては、現在、普及段階として市の発行物や掲示物への導入を進めているところでありますが、今後、民間企業や団体などにも利用拡大できるよう、外部展開の方策を検討しているところであります。

今後、デザインシステムの目的であるシビックプライドの醸成やデザイン創造都市としての価値向上を目指し、外部展開を図っていく中で、市民や企業、団体などがデザイン思考によって様々な社会課題に対応していくことなどにも波及していくことが期待できますことから、市といたしましては、まずは、デザインシステムの浸透を図っていく取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 さきに申し上げましたように、デザインというのは、今、社会課題の解決というところが一つのデザインだと言われています。ぜひ、社会課題を生み出すのではなく、その課題を解決する。何回か言ったことはあるんですけども、今回、ポスターを自らの手で皆さんが張っていたようにも、そうではなくって、例えば、逆ピースにして、みんなでデザインシステムって言いながら写真を撮るとか、そういうような小さなところから始めていただけたらいいのではないかなと思いました。イロ、モノ、カタチというのは、実が、伴わなければ張りぼてになります。見せかけではない旭川の価値の向上を、ぜひ、社会課題を生み出さないようにして頑張っていたきたいと申し上げて、この項目を終わりたいと思います。

最後の項目になります。

何度か取り上げてまいりました地域公共交通の課題に関してです。

国における地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が成立した背景には、民間事業者の経営努力だけでは維持できない地域公共交通への危機感があります。本日の新聞報道にも、「バス運転手高齢化 便数維持懸念」とありました。乗客は、自分が乗りたいときに乗れなければ、それは、バスやＪＲが不便だと感じます。運行本数を維持したまま効率化を図ってきたものの、人口減の中で交通弱者の人数が減って、乗客に合わせた便数になっていくことで減便となります。公共交通をいわゆる卒業させないためにはどういった方法を考える必要があったのかと思うわけです。

さらに、設備の維持、サービスの向上を求める声の中で、交通運輸事業の従事者は疲弊し、その人数を減らしてきました。報道にあった従業者の高齢化もなんですけども、実際、やはり、聞いていると、様々な技術を持っていろいろな仕事をこなすことができた中堅層の離職が大変深刻だと感じています。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律、もう長いので、すいません、地活法と今後言わせていただきますが、この地活法の地域における進捗について、旭川市における地域公共交通の今年度の取組をバス、ＪＲを含めてお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律につきましては、令和２年度の改正で自治体における地域公共交通計画の策定が努力義務化され、令和５年度の改正では

地域の関係者の連携と協働が目的規定として追加されております。

本市におきましては、こうした経緯を踏まえ、令和6年5月に旭川市地域公共交通計画を策定して基本的な方針を定め、公共交通の維持や利用促進、利便向上に向けた取組を進めており、令和7年度は、市内バス事業者に対する運行支援金の交付や運転手の確保対策、9月6日と11月3日の2日間におけるバス無料DAYの実施、鉄道利用助成などに取り組むこととしております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 今年のバス無料DAYが9月6日と11月3日、そして、鉄道利用助成が、聞くところによると、宗谷、石北、富良野、この3つで現在15%ぐらいの執行率ということで、本当に、どちらも常時利用につなげていく、そういったことにぜひ進めていただきたいなと思っているところです。

さて、国の交通政策基本計画とさきに申し上げました地活化法の関係性に対して認識をお示しください。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 交通政策基本計画は、国において、交通政策基本法に基づき、交通に関する施策を総合的、計画的に定めたものであり、地活化法は、交通政策基本法の基本理念にのっとり、地方自治体における地域公共交通計画の作成等を定めるものとされておりますことから、交通施策の推進に関わり、共に関連するものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 つまり、公共交通の維持に関して言うと、この交通政策基本法があって、そこに重なるように地活化法があってということですね。そして、地活化法に従って地域公共交通計画が義務化されているんですが、旭川市においても努力義務の時代からつくられているわけです。

交通政策基本法という上位法に関しての旭川市の姿勢はどのようになっているのでしょうか。国の交通政策基本法に基づく交通政策基本計画は今年度が最終年度となっていますが、旭川市としてはどのように捉えて、次の計画に向けて、国への要望、そういったことはどのような内容としているのかをお示ししたいと思います。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 国の交通政策基本計画につきましては、基本的方針において生活に不可欠な交通の維持、確保を掲げており、本市としましても、これまで、国に対し、公共交通の維持、確保に向けた十分な支援を求める要望を行ってまいりました。

今後におきましても、北海道やほかの自治体等とも連携し、地域の公共交通対策に対する支援の充実について要望してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 まずは、維持に向けて、いろいろな財政措置を含めて要望しているということです。

この春、公共交通はリ・デザインからリ・ビルドへと考え方をシフトいたしました。つまり、今、御答弁いただいたように、維持、確保するために、地域全体で増えることのない輸送資源をつなげてつくっていく、そういう方向性なわけです。交通のシームレス化、モーダルシフトという言葉でこれまでもいろいろ示されていますけれども、人、物に関係なく、輸送という点で変革期を迎えて

いるわけです。

輸送資源の活用として全てを貫く運輸連合の考え方が北海道より出されており、今年4月1日に施行されたいわゆる物流3法の一つ、改正された流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律など、市民にとって身近な輸送への影響が懸念されている中です。この点について、どのような課題を捉えているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 物流・運送業界のドライバーの時間外労働時間の上限が制限されました。いわゆる2024年問題を背景に、輸送手段の効率的な連携や最適化が求められており、北海道内の運送事業者におきましては、物流DXやモーダルシフト、貨客混載などの様々な取組が進められております。

本市におきましても、ドライバー等の人手不足、燃料高騰など、物流に関して多くの課題を抱えているものと認識をしております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 一例として、この物流の中で伺いますけれども、昨日6月17日です。日本郵便が運送事業許可取消処分の受入れを表明いたしました。誰もが身近な配送事業者である郵便事業という公共サービスに影響がないようにということではあるんですけれども、御答弁いただいたように、既にもともとドライバーは人手不足なわけです。地方においても影響はないのか、また、旭川市としてはどのような働きかけを行う予定なのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 日本郵便株式会社では、宅配シェアで約2割を占める大手事業者でありますことから、運送事業許可の取消しは、荷物の遅延やサービスの低下等、全国的に影響が及ぶ可能性があるかと懸念をしているところでございます。

日本郵便は、子会社や他の事業者に委託することで輸送能力を維持するとしておりますが、現状、詳細が分からない状況でございまして、本市のみならず、道北地域全体の輸送に影響が及ぶ可能性がありますことから、今後の動向を注視するとともに、関係機関等と連携し、必要な対応を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 そうですね。配送って、拠点から、様々、各家庭なんかに分けるとか、そういったところだけではなくて、日本全国を移動させる輸送っていう、そういったところを止めることがあってはならないというふうに考えています。しっかりとしたバックアップをお願いいたします。

今の御答弁にもありましたが、道北地域の輸送の課題としては、農水産品の収穫期などの季節変動や、いわゆる通販を含めた日用品などの量に左右されることが多いために、どちらかだけが多い片荷輸送の頻発など、積載効率が悪いということが挙げられます。加えて、土地が広くて広大な範囲のため、一日に走れる距離、そして、継続して走れる時間というのが定められている自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の影響を強く受けているとも言えます。

持続可能な輸送体系は市民生活にとって重要だと考えますが、市としての見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 物流は、地域経済と市民の暮らしを支える重要な社会インフラの一つと

も言えるものであり、持続可能な輸送体制の確保は極めて重要であるとの認識の下、本市といたしましても、これまで運送事業者の事業継続に向けた支援を実施してまいりました。

全国的には、片荷輸送の解消や貨客混載といった物流効率化の取組が徐々に進められておりますが、北海道は、広大な面積と積雪寒冷地という貨物輸送には不利な条件に加え、農作物の収穫期が夏から秋口に集中し、閑散期との季節変動が大きくなるため、こうした取組が十分に広がっていないのが現状でございます。

地域の輸送体制は、個別の自治体だけで完結するものではなく、広域的な視点から取り組むべき課題でありますことから、国や北海道をはじめ、関係機関や事業者、周辺自治体等とも連携し、市としてできる対応を一つ一つ丁寧に進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 改正物流効率化法というのは、効率化というように運転従事者の手待ち時間の削減を目的としていて、輸送の維持を目指すものです。広大な北海道の中でも広い地域を占めるこの道北には不利な内容とも言えます。

だからこそ、全ての輸送資源をつなぐモーダルシフトの考え方が、公共交通の維持を考える上でも必要な時期に来ています。道北の拠点都市として、今後10年、20年先を見据え、公共交通が機能している今のうちに、物流面もつなげて貨客混載などの対策に取り組む必要があると考えますが、市の対応を伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 物流を取り巻く環境は厳しさを増しており、将来的な輸送手段の維持や確保等は重要な課題であると認識をしております。

今後の輸送体制を考えていく中では、人だけではなく、物の輸送も併せて考えていく必要があり、貨客混載やモーダルシフトの取組は、物流体制の維持のみならず、公共交通の維持にも重要な取組であると考えております。

現在、江丹別地区では、路線バスを活用した貨客混載の取組が行われておりますが、物流管理の複雑さや関係事業者の意向等、様々な課題がありますことから、なかなか他地域には広がっていない状況にあります。

物流体制の継続的な維持に向け、今後も、国や北海道による制度構築などの動きや、先行事例等の調査研究を行い、関係機関等と連携し、地域にとって有効な取組を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 旭川市においては、近隣よりも早い時期から公共交通に関する計画を立ててまいりました。しかし、2つの法律のうち、交通政策基本法を形にする条例というのはまだありません。今後、物流、地域公共交通の両面を、旭川市として、道北の拠点都市、そしてこの中核市が維持していく、そういったためには、今年度の運転士団体の要望にもありました公共交通条例の制定を考えるべきだと思いますが、その有効性をどのように捉えているのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 地域公共交通に関する条例につきましては、全国的には金沢市など一部の自治体において定められており、個別の運用状況により有効性に違いがあるものと思いますが、主に公共交通の維持や利用促進などを目的として、公共交通の施策に関わる基本的な理念や方

向性が示されているものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 多くは、いわゆる理念条例ということだという認識なんですけれども、申し上げましたように、公共交通の減少、こういったことをいかに緩やかにしていくのか、いかに長く同じ体制で維持をしていくのか、そういったことを考えるためには、自治体の方針というのが本当に必要だと、強く関わっていると感じています。

一部、交通税を課税する自治体も出てまいりました。維持は、基礎自治体の責務が一定数あると考えます。輸送全てをつないで全てを維持していく、そういったことのために、交通計画の次の段階として、公共交通条例の制定に向けて検討を進めるべきだと考えますが、最後に、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 公共交通は、市民生活に欠くことのできない移動手段であるとともに、地域経済を支える大変重要な役割を担っておりますことから、しっかりと維持していくことが必要であると考えております。

本市におきましては、条例の形ではありませんが、公共交通の維持や確保等を目的として旭川市地域公共交通計画を策定し、基本的な方針を定めているところであり、今後も、これに基づきながら、国等の関係機関や事業者と連携を図り、必要な取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 これまで計画でやってきて現在の状況があるということを踏まえた上で、ぜひ、条例という形にすることの大切さ、このことを受け止めていただきたいと指摘をいたします。

こちらを指摘して、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄） 以上で、江川議員の質問を終了いたします。

（江川議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 暫時休憩いたします。

休憩 午後２時２０分

再開 午後２時５０分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

えびな議員。

（えびな議員、質疑質問席に着席）

○えびな安信議員 ４年前の今頃、当時、旭川空港に勤めていた私は大きな決断を迫られていました。コロナ禍で本当に大変な旭川、各所でクラスターが起き、空港利用者も激減、今では考えられませんが、外食産業が落ち込み、お米が売れないほどの経済状況でした。このままではどうなるかわからない旭川の未来を、先人たちが開拓のくわを入れたときのように、自分も汗と涙を流してつくっていききたい、そのために人生を使うのだという覚悟を持ち、職を辞して市議会議員補欠選挙に挑戦をいたしました。

まだまだ道半ばではありますが、今回で私も10回目の一般質問となります。質問準備に当たり、今までどのようなことを取り上げてきたかを振り返れば、ポストコロナの観光施策、花咲、東光スポーツ公園の整備、新型コロナウイルス対策、姉妹友好都市との交流、合宿、MICEの誘致、農業、果樹振興、子ども市長室、書かない窓口、DXの推進、行政改革、市民文化会館の建て替え、地域公共交通、河川を生かしたまちづくり、市立旭川病院の経営、デザイン都市についてなど、様々な分野で質問する機会をいただいてまいりました。

この間、御指導をいただいた諸先輩方や、不慣れな分野でも笑わずに向き合っていたいただいた理事者の皆様、拙い内容からも問題解決や実現に向けて努力していただいた現場の皆様には、感謝してもし切れません。本当にありがとうございます。

さて、元職場においてコロナ禍で壊滅的に減少した航空利用も、旺盛なインバウンド需要もあり、勢いよく復活を遂げている印象を受けます。これまで、今津市長や三宅部長を筆頭に、関係者の皆様がチーム一丸となって、ジェットスターの誘致、台湾便の再開、ソウル便の新規就航など、頑張ってきた成果と評価しておりますが、まず、現在の旭川空港の利用状況についてお示してください。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 旭川空港の令和6年度の乗降客数につきましては、国内線で111万2千834人、国際線で4万7千916人となっており、合わせて116万750人でありました。

なお、国内線で110万人を超えたのは15年ぶりであり、国内線、国際線の合計も、平成27年度以来、9年ぶりに116万人を超える実績となったところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 15年ぶりに利用者が110万人を超え、国際線を含めた利用者の合計も116万750人だったとのこと。

コロナ禍が明けた直後は、グランドハンドリングなどの体制が整っていないと聞いておりましたが、現状はいかがでしょうか。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 旭川空港におきましては、台湾や韓国からの国際定期便が就航しておりますが、グランドハンドリングや保安検査などの受入れ体制については、厳しい人繰りの中で関係者に御努力いただきながら維持されている現状にあります。

このため、本年の6月5日、空港運営者である北海道エアポート株式会社を中心となり、本市を含めた道内の空港所在自治体等が加わり、国際線等の受入れ体制の整備や強化を図ることを目的とした実行委員会組織が設置されたところです。

今後は、同組織において国際線等の就航や増便に関わる人材確保等の諸課題に対応することとしており、本市としても、こうした取組を通じ、旭川空港における受入れ体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 今後の国際線就航や増便に向け、道内空港受入体制整備実行委員会が組織され、千歳以外の道内6空港において、持続可能な国際線等の受入れ体制を強化していくとのこと。

旭川にも拠点を置くという話も聞こえておりますので、これからの動きに期待したいと思っています。

一方で、国内線の充実も必要であるかと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 旭川空港における国内路線は、東京の羽田線と成田線が通年運航されているほか、名古屋中部線と大阪伊丹線が期間運航されております。

こうした大都市圏と本市を結ぶ路線が確保されていることは、市民の利便性を高めるほか、観光やビジネスなど地域経済の発展にとって重要であると考えておりますことから、今後も、市としまして、羽田線と成田線の維持のほか、期間運航となっている路線の期間拡大についても取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 名古屋中部線や伊丹線の運航期間拡大に取り組むとのことでありました。

先日、デザイン都市の名古屋市と神戸市を視察してまいりましたが、政令指定都市でもあり、大変活気を感じました。ここで視察の詳しい話はしませんが、関西方面の神戸空港とつながれば特色の違う3デザイン都市のトライアングルが完成します。名古屋－神戸間は陸路ですが、私にとってはわくわくする夢のある話のように思います。

今後、関西方面の路線誘致をどのように取り組んでいくか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 関西圏につきましては、本市地域からの利用ニーズはもとより、ビジネスや観光の需要が高い地域であると認識しておりますことから、大阪伊丹や神戸など関西圏の空港への路線拡大を目指してまいりたいと考えております。

現在、市としましては、北海道エアポートのほか、北海道とも連携しながら、航空会社への働きかけや関係者との情報交換等を行っており、今後もさらに力を入れて取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 これまでいろいろお話を伺ってまいりましたが、コロナ禍を乗り越え、旭川空港の利用者が増えてきたことはとても喜ばしいことであります。元同僚たちもテナントの皆さんも、一時期がうそのように表情が晴れ、生き生きと仕事をしているように見えます。

その一方で、旭川空港も利用者増加に対応していかなければならない状況が迫ってきております。というのも、今年の1月1日、旭川空港に立ち寄る機会があったのですが、車が駐車場から通路にあふれるほど混雑していました。聞くところによると、連休や年末年始には駐車場がいっぱいになり、止められない車もあるそうです。

市として、こういった利用者の利便性確保をどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 旭川空港の駐車場につきましては、1千488台の駐車が可能となっておりますが、北海道エアポートからは、利用状況がほぼコロナ禍前の規模まで回復しており、年末年始などの繁忙期には駐車場不足が課題になっていると伺っております。

このため、現在、北海道エアポートにおいて駐車場の拡張工事を行っており、年内には新たに約230台分のスペースが増える見通しとなっておりますことから混雑の解消が進むものと考えてお

り、市としましては、今後もさらに空港施設の充実が図られるよう、北海道エアポートとしっかり連携してまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 北海道エアポートとしっかり連携していくとのことのお答えです。

1つだけ申しますと、道道68号線から旭川空港入り口の交差点ですが、東神楽町側から旭川空港へ向かう場合、時間帯によって右折で進入しにくいという状況が生じています。改善に向け、要望等が必要となった場合などは、市としても旭川空港利用拡大期成会や北海道エアポートとともに連携して動いていただきたいと思いますをお願いします。

また、旭川空港の駐車場は、現在、1時間まで料金は無料、2時間以内の滞在で200円、以降、1時間ごとに100円ずつ加算されていき、日帰り最大料金、そして1泊が500円であります。

ちなみに、道内の他空港の例を見ますと、釧路空港は24時間で700円、繁忙期は1千円、同じく、函館空港は24時間で1千円、繁忙期は1千200円、新千歳空港はもっと高いですね。ほかの空港とも比べると、旭川空港の駐車料金は大分安いのではないかと分かります。

これからも国内線も国際線も利用が増えてくるということになれば、ターミナルや国内線の改修をはじめとする施設整備にもさらなる投資が必要となってきます。受益者負担を考えた場合、その原資として駐車場料金の値上げも予想されます。本市も積極的に関わりながら、より旭川大雪圏の玄関口にふさわしい空港を目指していただきたいと思います。

次に、ヒグマ対策について伺ってまいります。

これも、4年前、初当選時の頃ですが、ヒグマが市内中心部の旭橋や新橋近辺の石狩川河川敷地に出没し、大騒ぎとなりました。堤防が長期間通行止めになったのは、皆さんも記憶に新しいかと思います。

今年の4月には美唄市でハンターが大けがを負うなど、全道的にはいまだ被害が出ておりますが、現状をどのように捉えていますでしょうか。

○議長（福居秀雄） 太田環境部長。

○環境部長（太田誠二） 道内では、平成元年度の春熊駆除の廃止以降、ヒグマの個体数は増加傾向にあると考えられており、また、銃器による捕獲圧を緩めたことなどにより、人への警戒心が希薄な熊が都市部やその周辺地域に出没するといった事例が繰り返し発生しており、人とヒグマのあつれきが高まってきている状況にあります。

本市では、これまでにヒグマによる人的被害などの大きな被害は発生してございませんが、近年のヒグマ出没件数は高止まり傾向にありますことから、本市やその周辺の地域におきましても同様の状況にあるというふうに認識しているところであります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 過去には札幌でも市街地で人的被害が発生したということもありましたが、本市では、これまでヒグマによる大きな被害は起きていないと把握しております。

今津市政ではどのように取組を行ってきたのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 本市では、令和3年に河川敷を中心に市街地にヒグマが出没したことから、北海道猟友会旭川支部、専門家、警察及び北海道上川総合振興局などの行政機関で構成する旭

川市ヒグマ対策協議会を設置し、様々な方々からのアドバイスなどをいただきながら、令和5年度には旭川市ヒグマ対策基本方針を策定し、人とヒグマのすみ分けを図るゾーニング管理という考え方にに基づき、様々なヒグマ対策に取り組んでいるところでございます。

具体的な取組といたしましては、ヒグマの侵入経路と目される河川敷において、電気柵の設置や草刈りによる侵入防止、監視カメラやネットフェンス設置による侵入監視といった人の生活圏にヒグマが侵入、定着することを抑制する取組のほか、ゾーニング管理に基づく対策などを効率的に実施するため、ヘアトラップや監視カメラを活用した生息状況などの調査や、DNA鑑定によりヒグマの性別や年齢など個体の特定に努める個体識別調査などを進めてまいりました。

また、今年度は、人身被害を及ぼすおそれのある問題個体が出没した際にドローンによる搜索や監視について協力いただけるよう、上川調査設計協会と協定を締結し、体制強化にも取り組んでいるところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 今まで被害が発生しなかったのは、これまで関係機関の皆様が大変な御苦勞をさせていただいてきた結果だと思っております。

まず、全道でも先駆的な内容で旭川市ヒグマ対策基本方針が策定されました。この方針の中に、ゾーニング管理や広域連携、協力体制などヒグマ対策に必要なことが網羅されているのですが、その考え方の下、電気柵の設置などを行い、ヒグマ出没時には関係機関がパトロールをするという取組が奏功してきたと評価をしております。

先日、旭山動物園くらの環境保全フォーラムにて、野生動物対策の第一人者である石名坂豪さんの講演があり、ヒグマが人を恐れなくなってきたという話を聞きました。このようなヒグマに対し、人への警戒心を植えつけるため、北海道では春期管理捕獲を実施しています。春期管理捕獲について、本市ではどういったことを行っていますでしょうか。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 春期管理捕獲は北海道が実施している事業でございますが、本市におきましても、北海道が定める春期管理捕獲の期間に合わせ、令和6年3月と令和7年3月にヒグマがいると推測される山林におきまして春期管理捕獲を実施したところでございます。

この春期管理捕獲では、従事者育成の観点から猟友会の若年層の方にも参加していただき、熟練ハンターの方と一緒に山に入り、地上からヒグマの搜索を行ったほか、ドローンの有効性の試験も兼ね、上空からドローンを用いた搜索も実施したところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 春期管理捕獲は、必ずしも捕獲をすることが目的ではないと思います。ヒグマに人間の存在を知らせ、後進に技術を伝承していく観点からも継続していただきたいと思います。

昨年、砂川市の要請を受けてヒグマを駆除した猟友会の男性が、危険な発砲を理由に道の公安委員会から猟銃所持の許可を取り消された一件がニュースとなりましたが、本市において猟友会との連携はできているのでしょうか。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 北海道猟友会旭川支部には、現地調査への同行、捕獲やパトロールへの協力などのほか、ヒグマ対策協議会に参加していただき、様々な意見や情報をいただくなど、良好

な協力体制を構築できているところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 良好な協力体制が構築できているとのことですね。

猟友会の皆様には、農業被害を抑えるため、エゾシカの駆除にも御尽力いただいていると認識しております。

エゾシカは、素早く動くため、ふだんは餌になり得ませんが、もし死骸が放置されるようなことがあると、それがごちそうとなって繁殖活動を活発化させたり、肉の味を覚えたヒグマをおびき寄せたりする可能性があります。鹿を撃った後は、写真が撮られ、尻尾と引換えに報奨金がもらえる流れになっているかと思いますが、旭川市におけるエゾシカの残滓処理がどのように行われているのか、お示してください。

○議長（福居秀雄） 林農政部長。

○農政部長（林 良和） 残滓の放置は法令違反になりますことから、ただいまの御質問にもありましたとおり、日頃から猟友会と連携を図り、狩猟や駆除において残滓が適切に処理されるよう、各種対応をしております。

例えば、4月以降の駆除期間におきましては、市内に4か所設置している残滓ステーションに各ハンターが残滓を投入し、その後、市の委託事業者が回収し、焼却処理をしております。また、10月以降の狩猟期間に関しましては、基本的にハンター個人で対応することになりますけれども、例外的に冬場にエゾシカを数十頭駆除する一斉捕獲においては、ペットフード事業者に依頼し、残滓を適切に処理しているところです。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 旭川市内において、エゾシカの残滓は適切に処理されているとのことでした。ペットフードになることもあるんですね。こういったことも含め、未然に事故を防ぐ対応に感謝しております。悲しい事故が起こってからでは遅いですし、何も起こらないのが最大の成果であると考えます。

旭川市のヒグマ対策基本方針では、問題個体を捕獲対象としていますが、これからも市民の安全、安心のために、市民への啓発も含め、取組を進めていただきたいと思います。これからのヒグマ対策についての考え方を伺います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 本市の今後のヒグマ対策につきましては、これまで同様、令和5年に策定いたしましたヒグマ対策基本方針に基づき、有害性のある問題個体に対しましては、市民の安全を最優先に、駆除を基本としつつ、ゾーニング管理の徹底により人とヒグマのすみ分けを図ることで人とヒグマのあつれきの解消に取り組むことが重要であると考えております。また、議員の御指摘のとおり、ヒグマによる事故を防ぐためには、ヒグマについての正しい知識の浸透を広く図っていくことが必要でありますことから、引き続き、普及啓発にも努めてまいります。

一方で、本年度は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律が改正され、市町村長の判断により市街地等において銃猟を行う緊急銃猟が創設されるなど、ヒグマ対策をめぐる状況とといったものが大きく転換する時期でもあると考えてございます。そのため、市民の安全を最優先に考え、人とヒグマのあつれきを減らし、安全に共生できる環境の実現に向けまして、これまでの対

策を継続しつつ、法律改正の動きにも速やかに対応できるよう、情報収集に努めながら引き続き対策を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 ヒグマ対策基本方針に基づいて、ゾーニング管理を徹底していくことで事故を防いでいくとのお答えでした。今後、もし問題個体が出没したとしても、現在の枠組みであれば迅速にしっかりと対応いただけることと思っております。

我々は幸せなもので、少しでもヒグマのニュースから遠ざかると、それが当たり前になり、自分がどういった場所に暮らしているかを忘れがちになってしまいます。この前、南富良野のモンベルに行きましたら、熊よけスプレーの横に練習用のスプレーが売っていました。本物は高くてなかなか手が出ないですが、熊よけスプレーの使い方といった講習会などがあれば市民の方に喜ばれるのではないのかなと思います。旭川に引っ越してくる方や成長して行動範囲が広がってくる子どもたちのためにも、普及啓発を続けていただきたいと思いますと申し述べて、次の質問に移らせていただきます。

私は、初めての一般質問でスポーツ施策の方向性について取り上げ、その次の質問で、スポーツ大会、合宿誘致について伺ってまいりました。前回は、Ｊリーグ秋春制を見据えたキャンプ誘致について、情報収集をはじめ、多くのＪクラブと関係性を構築するなど、具体的に取り組んでいくとお答えをいただいております。

その後の取組について、どのような進捗になっておりますでしょうか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） Ｊリーグキャンプ誘致に向けた具体的な取組であります。まず、今年１月に沖縄の冬季キャンプを視察し、誘致の窓口となっている沖縄市の官民連携組織との意見交換を通じて、誘致実現に至ったこれまでの経緯や施設整備に活用した財源等について情報収集を行ったほか、コンサドーレを含む３クラブのキャンプ地を訪問し、各クラブがキャンプ地に求める条件についてのヒアリングに加え、クラブ関係者へキャンプ地としての本市の優位性をＰＲしてきたところです。また、５月には、本市に興味を示していただいている２クラブの視察を受け入れ、本市のグラウンドや宿泊施設等の状況を見ていただいたとともに、それぞれの施設の課題や要望について情報を収集したところであります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 観光スポーツ部でも、実際に沖縄キャンプで受入れ体制についての視察を行い、また、本市に興味のあるＪリーグチーム２クラブの視察受入れを行ったとのこと。

では、視察の手応えや課題について教えてください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 沖縄キャンプへの訪問や本市への視察受入れを通じて複数のクラブと関係性を構築することができたところであり、各クラブからも本市をキャンプの候補地の一つとしていただいていると伺っております。

その一方で、練習地として提案しているカムイの杜公園と忠和公園多目的広場のいずれも、芝の密度や平坦性について現時点ではプロレベルの要求水準には届いておらず、簡易的なクラブハウスの設置も含め、誘致実現には一定の施設整備が必要であると考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 本市はキャンプ候補地の一つとして認識していただいているとのことですが、一方で、施設整備も必要ではないかという課題も見えてきたとのことでした。

地元Ｊリーグチーム、北海道コンサドーレ札幌の関連会社であるまちのミライ社が、北海道におけるプロサッカークラブのキャンプ誘致を本格化させるため、今年の４月１日にH o k k a i d o S o c c e r C a m p C o n n e c t i o nの立ち上げを発表いたしました。

同社とはどのように連携して動いていくのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） コンサドーレの関連会社であるまちのミライ社につきましては、北海道へのＪリーグキャンプ誘致に向けた活動を展開しており、キャンプに係る情報提供や沖縄キャンプ視察時に帯同いただくなど、本市だけではなく、多くの自治体に対して様々な場面でサポートをいただいております。また、今年度からは、クラブの視察対応への協力や各クラブへの本市のＰＲ等、誘致活動の支援業務をまちのミライへ委託したところであり、今後も同社の協力を得ながら誘致活動を進めていく考えであります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 先般、旭川地区サッカー協会の皆さんとも顔を合わせる機会があり、そのときに、Ｊリーグキャンプ誘致をぜひ成功させてほしいとの話で盛り上がりました。こういった関係団体との情報共有や理解、協力もこれから大切になってくるかと思いますが、地元競技団体の感触はいかがでしょうか。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） キャンプ候補地のグラウンドを使用している旭川地区サッカー協会、北海道ラグビーフットボール協会旭川支部には、キャンプ誘致の趣旨を御理解いただき、キャンプ期間中におけるクラブのグラウンドの専用使用についても御協力をいただけることとなっております。特に、旭川地区サッカー協会及び北海道サッカー協会におかれましては、芝の修繕に係る日本サッカー協会の補助金獲得に向け、御協力いただいているところでもあり、キャンプ誘致の実現に向け、地元競技団体からの期待も大きいものと受け止めておりますので、今後とも、様々な団体からの支援もいただきながら、地域一体となって誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 地元競技団体の期待も大きく、補助金獲得で協力を行うなど、地域一体となって誘致に取り組む下地はできつつあるとのことですが。

では、これまで誘致の決め手となっていない部分といいますか、どのようなハードルがあるのかをお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） ５月に本市に視察に訪れた２クラブがキャンプ地に求める条件としては、グラウンドの芝が要求水準を満たしていること、宿泊先のホテルとグラウンドが車で１０分前後の距離であること、宿泊先には浴場があり、３食ビュッフェ形式による食事の提供が可能であることが挙げられており、視察の結果、現段階ではいずれもクラブが求める条件を満たしていないことから、誘致の決定には至っていないところであります。

その一方で、これらの条件を満たしている道内の自治体は限られること、また、クラブによってキャンプ地に求める条件はそれぞれ異なることから、引き続き、視察の受入れやキャンプ地としての本市の優位性を広く訴え、キャンプ地の検討を行う様々なクラブと粘り強く交渉していくことが誘致実現には必要であると考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 誘致につなげていくために2つのハードルがあると。一つは芝グラウンドの質ですね。もう一つは、宿泊先となるホテルまでの距離と設備及び受入れの体制とのことでした。この中で、芝の質は我々の努力で変えていけるものではないかと思います。既にキャンプ誘致が決定した東川町でも、来年の6月に向けて芝の改修を進めていると伺っております。

そこで、本市がプロレベルの芝を整備していくと考えたときの選択肢及び費用についてお示ください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） カミイの杜公園や忠和公園多目的広場といった既存の天然芝グラウンドを改修する場合、種子や肥料散布、刈り込み等を専門業者が数か月間行う管理業務となり、委託費は約3千万円となります。既存の天然芝を張り替えずに改善する工法であることから、初年度はクラブが求める水準に達しない可能性も考えられますが、継続することで、年々、芝の品質が向上すると専門業者から聞いております。

また、クレーグラウンドの花咲スポーツ公園球技場につきましては、市内宿泊施設からも比較的近く、天然芝化により誘致の可能性が十分に期待できる施設であります。土壌改良や散水設備の改修も必要となることから、工法にもよりますが、少なくとも約5億円の整備費用がかかる見込みとなっております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 様々な課題はあると思いますが、まず、芝の整備が重要かと考えます。

2023年には、本市でインターハイが開かれ、カミイの杜公園や忠和公園多目的広場でも実際にサッカーの試合が行われました。Jリーグに限らず、こういった大きな大会誘致にも重要な説得材料となりますし、ラグビーをされる方を含め、市民利用といった観点でもメリットがあるなど、様々な視点で芝の整備は必要ではないかと考えます。本市の見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 天然芝グラウンドを今よりさらによくしていくことは、Jリーグキャンプ誘致だけではなく、ユースチームや女子サッカーリーグ等、新たな大会や合宿誘致の可能性を広げますし、天然芝を生かしたイベントの開催など、市民に御利用いただける機会の創出にもつながるものと捉えておりますので、引き続き検討してまいりたいと考えております。

ただし、既存施設の修繕なのか、新規に芝を張るのか、工法にもよりますが、維持管理費を含め、いずれも多額の費用がかかりますし、先ほど答弁いたしましたとおり、Jリーグキャンプ誘致には芝以外にも様々な解決しなくてはならない課題があることから、それらの課題を一つずつ解決し、キャンプ誘致の可能性を高めていく中で、芝の整備について適切な時期を判断していく必要があると認識しております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 東川町は約7億円かけて天然芝を新設するそうですが、合宿受入れによる経済効果が150億円以上であるという話も聞きます。

我々も、未来を見据え、芝の整備から一步を踏み出していくべきと考えますが、市長の意気込みをお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） このたびの秋春制へのシーズンの変更は、本市に新たなプロスポーツキャンプを誘致できる大きなチャンスと捉えているところであり、ぜひとも実現させたいと思っております。

北海道のほぼ中央に位置し、各自治体へのアクセスも良好で、空港からの距離も近い本市は、夏のキャンプ地として絶好の地であると考えておりますし、事実、そうしたことが評価され、幾つかのクラブが本市に興味を持っていただいているとお伺いをしております。

誘致実現に向けた課題の解決は決して容易なものではありませんが、市のみならず、地元競技団体や宿泊事業者等とも協力しながら、私が先頭に立ち、この絶好のチャンスを逃さず、キャンプの誘致の成功をつかんでまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 Jリーグキャンプ誘致を通じて、旭川の魅力がさらに広く日本全国に発信されることを期待しております。

さて、本市では、物価高騰や人件費高騰などに伴う経常的経費の増加に加え、大規模施設の更新や新設も予定されております。将来にわたって持続可能な市政運営を行うためには、引き続き、各事業の見直しなどを行うとともに、国などの補助金のさらなる獲得、そして、ふるさと納税の推進などにより財源確保に努めていく必要があります。

今津市長の就任から4年間でふるさと納税の旭川市への寄附金額が倍増しています。令和6年度の寄附実績は約37億円とのことですが、好調の要因をどう分析しているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 浅利行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） ふるさと納税におけるこれまでの主な取組といたしましては、新たな寄附受付ポータルサイトの利用開始や、サイト内外での広告及びPRイベント出展による露出の強化に加えて、魅力ある返礼品の開発などにより、寄附額が増加したものと認識をしているところでございます。

また、令和6年度におきましては、新たにデータ分析業務、マーケティング施策の立案及び実行、ウェブ広告運用等のプロモーション事業について業務委託により実施するとともに、日本5大家具産地の一つである本市の強みを生かし、旭川家具及びクラフト品の認知度向上及びブランディングに注力してまいりました。さらに、長期にわたる交渉の末、本市に工場があります高級家具ブランドのアルフレックス社に返礼品提供事業者として参入をしていただいたほか、新たな返礼品として開発した商品券タイプの家具チケット返礼品を多くお選びいただいたことが、寄附額増加の大きな要因であると認識しているところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 ここまで着実に成果を上げてきた職員の皆様に心より敬意を表する次第でございます。

6月号のこうほう旭川市民「あさひばし」を拝見すると、ちょうどふるさと納税の特集ページがありました。旭川産の牛皮を使った野球のオーダーグラブやステンレス製のバーベキューコンロ、そして、ビッグボスのカウンターチェアもこれから旭川市からの返礼品で手に入るようになるんですね。

商品のラインナップから言うと、全国的に不足しているお米の категория が気になるのですが、どのような状況になっていますでしょうか。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 令和6年度における米価格の高騰及び在庫不足等の報道が増加した時期以降は、本市産のお米を多くお選びいただく状況が続いてございます。

ふるさと納税寄附受付ポータルサイト運営事業者からの情報によりますと、全国的にも令和6年産米は既に在庫切れによる受付停止が相次ぎ、現在は令和7年産米の先行予約を実施している自治体が多く、本市においても同様な状況にございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 お米は人気があり、本市も令和7年産米の先行予約を実施しているとのことでした。しかし、品不足が続きますと、なかなかお米で寄附の受入れを増やすことは難しいのかなと思います。

本市の姉妹都市である南さつま市は、令和5年度に63億円の寄附実績があり、地域商社である南さつま観光協会がふるさと納税の業務を担っています。昨年の第2回定例会でも申し上げましたが、本市もふるさと納税に関わる業務を、極力、地域商社などに委託していくべきと考えています。本市と民間企業との協力状況がどのようなになっているのか、お示してください。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 令和7年度から、新たに返礼品の開発、公募及び管理並びに感謝状作成、特設サイト管理運用等の業務を、株式会社ライナーネットワークに業務委託をしているところでございます。

理由といたしましては、これまで返礼品の開発及び発掘業務は本市の職員と中間業務受託者が実施しておりましたが、寄附獲得には魅力ある返礼品の強化が重要であることから、地域の事業者に精通している市内所在の事業者に担っていただくことが効果的であると判断したところによるものでございます。また、昨年度まで職員が実施しておりました返礼品の公募及び管理業務を併せて委託することで、これまで以上に職員が寄附増加に向けたコアな業務に注力できる環境を整えたところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 令和7年度の新たな取組として、返礼品の開発や公募、管理、特設サイト管理運用などが株式会社ライナーネットワークに委託されており、より職員がコア業務に従事できる環境を整えてきたとのお答えでした。

さて、昨年度の寄附実績約37億円から今年度の目標である43億円まで、まだ6億円の開きがあります。それだけの寄附を積み上げるというのはかなりのハードルだと思いますが、目標達成に向けてどのような戦略をお持ちか、お答えください。

○議長（福居秀雄） 行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 大手寄附受付ポータルサイト運営事業者によりますと、今後のふるさと納税市場の伸び率は鈍化していくという予測でありますことから、市場の伸びに伴う寄附実績の増加には期待できない状況でございます。このことから、令和7年度の目標達成に向けましては、ふるさと納税による寄附の経験者であります顕在層向けの施策に注力してまいりたいと考えてございます。

具体的な戦術といたしましては、サイト内広告の拡充やポータルサイト主催のイベント出展回数の増により、各ポータルサイトにおける既存の寄附者に向けて本市のPR及び返礼品のプロモーションを実施するほか、新たな寄附受付ポータルサイトとしてマイナビふるさと納税及びファイターズふるさと納税を開設いたします。また、昨年行われた制度改正によりまして、本年10月からは寄附受付ポータルサイト運営事業者が寄附者へ付与するポイントというものが禁止されることから、本年9月と12月に寄附の大きな山が来るものと想定されますので、この時期に向けて、返礼品提供事業者と連携をしながら寄附需要にしっかり対応できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 市場の拡大に伴う伸び率が鈍化していくことが予想されるため、ふるさと納税の経験がある層に向けたプロモーションに注力していくとのこと。PRも大事ですが、9月と12月に返礼品がないから寄附が受けられないということがないように、余念のない準備をよろしくお願いいたします。

そして、その先、令和8年度には50億円という大きな数字が目標となっております。少し気が早いですが、達成に向けて市長の意気込みをお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 今後の寄附増加に向けましては、答弁にありましたように、これまで以上に厳しい環境でございますが、ふるさと納税による寄附獲得は、市民の皆様の暮らしの向上やまちづくりの財源確保のためには大変重要な取組であると認識をいたしております。

そのため、今年度は、目標達成に向けて職員体制を強化し、市内の事業者へ返礼品開発業務等のふるさと納税業務の一翼を担っていただくなど、チーム旭川の体制で臨んでいくことといたしております。

本市には全国に発信できる魅力的な地場産品がまだまだございますので、庁内連携はもとより、市内事業者の皆様のお力もお借りしながら、返礼品の強化などに取り組み、全国の皆様へ旭川の魅力を存分に感じていただき、大変厳しい状況ではありますが、何としても達成するんだという強い意気込みを持って、私自身が先頭に立ち、さらなる寄附獲得を目指してまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 今まで以上に寄附実績を伸ばしていくのは簡単ではないかもしれませんが、チーム旭川というお話も出ました。ふるさと納税向けの商品開発や定番商品のパッケージ更新などに関わる費用を予算化するなどの施策も行いながら、官民一体で取り組んでいただきたいと思います。

最後に、これからの旭川市について伺ってまいります。

これも昨年の第2回定例会でも質問してまいりましたが、まちづくりの最上位の計画であります総合計画についてお聞きします。

平成28年度から令和9年度を期間とする第8次旭川市総合計画は、基本計画について4年ごとに見直しており、令和6年度から最終フェーズとなる3期目の基本計画がスタートしております。総合計画は、旭川市の目指す都市像とその実現に向けた取組を総合的かつ体系的に明らかにした中長期的なまちづくりの方向性を示すものであります。

また、現計画の基本計画は、その実効性を高めるため、社会情勢の変化等を踏まえ、4年ごとに見直すこととされており、これまで令和元年度と令和5年度に2度の見直しを行っております。第1回目の見直しでは、持続可能な開発目標、SDGsを盛り込み、児童虐待や子どもの貧困への対応、旭川空港の民間委託、公共交通の維持や利用促進、大規模災害に備えた防災体制の充実などについて追加しております。第2回目の見直しでは、DX、デジタルトランスフォーメーションやGX、グリーントランスフォーメーション、デザイン思考について、各基本政策に横断的に取り入れるとともに、健幸福祉都市の実現、いじめ防止対策の推進、デザイン創造都市の取組の推進、除排雪体制の充実強化などを追加しております。

現計画は、平成26年度に担当課を設置し、2年かけて策定したのですが、現計画も残り3年を切ったところであり、今後のまちづくりに向けて、そろそろ長期的なビジョンについて検討する時期に来ていると考えます。

そこで、担当部としての認識をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 現計画は令和9年度までの期間となっておりますことから、これまでの取組に関する評価や検証を行うとともに、今後の長期的なビジョンの在り方としてどのような形がふさわしいのか、加えて、策定に当たっての効果的な手法や体制、スケジュールなどの検討を始めていく必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 今後、長期的なビジョンの在り方に向けた検討がいよいよ本格化するものと思いますが、どのようなビジョンになるのか、大きな期待を抱いているところであります。まちづくりのビジョンは、未来の旭川への道筋を示す指針となるものと考えております。

そこで、お伺いいたします。

市長のまちづくりへの思いとビジョンについてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 本市は、開村から135年、市制施行から103年と、長い歴史の中で豊かな自然環境や肥沃な大地を背景に開拓が進められました。明治34年、北の守り、旧陸軍第7師団が移駐することにより、1次産業、米づくり、酒造り、家具、木工、流通、医療、交通など様々な産業が起きました。そのほかにも、経済、食、観光、スポーツ、文化、芸術、医療、教育等、道北の拠点都市として発展してまいりました。

私のビジョンは、今申し上げました、歴史とともに発展してきたまちの魅力に誇りと自信を持ち、旭川のまちが持っている強みを力に変え、全ての世代が生き生きと暮らし、全産業が活性化し、そして、夢と希望あふれる旭川を実現することです。

例えば、歴史の中で培われた米づくりは、現在、高い価格でも需要が見込める有機米や、全道の品目数を誇るYES! clean認証の農作物の生産など、安全、安心で付加価値の高い産業へ

と進化しています。

あるいは、家具、木工は、洗練されたデザイン、卓越した技術に磨きをかけ、世界中のデザイナーが集まる国際家具デザインコンペティション旭川やユネスコデザイン都市の世界会議が開催されるなど、日本のみならず、世界から高い評価を受け、世界のデザイン都市へと変貌しつつあります。

例えば、スポーツでは、北口榛花さん、星野伸之さんをはじめとする方々をスポーツみらいアンバサダーに御就任いただき、スポーツ王国旭川のまちづくりを力強く推進しております。

観光では、スノーリゾートやATWS、そして、旭川空港の活用と併せて、インバウンドが加速度的に増加しております。加えて、再生可能エネルギーの適地としてのポテンシャルがあることが明らかになりましたし、さらなる市民文化の拠点として、コンベンション等、外貨獲得のために新文化会館建設などの更新も、財政規律に配慮しながら計画的に未来への投資を進めていかなければならないとも考えております。

さらに、市民生活の課題解決のために、除排雪の向上や防災体制の充実、交通体系の維持、子育て環境の充実、障害者福祉、健康寿命の延伸、日本一の窓口など、日常生活の安心、安全を確保し、全ての世代の市民が安心して暮らすことのできるまち、活躍できる環境を創出していかなければなりません。

旭川の可能性は無限大です。人口減少を最小限に食い止めるとともに、人口が減少する中でも活力があり、一人一人が生き生きと自己実現できるまち、そして、市民がまちの未来にわくわくする旭川をつくり上げていくため、全ての市民の皆様、そして議員、職員の皆様と力を合わせ、心を一つにし、まちづくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 以上で、えびな議員の質問を終了いたします。

（えびな議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、石川まさゆき議員。

（石川まさゆき議員、質疑質問席に着席）

○石川まさゆき議員 本日最後の質疑者です。どうぞよろしくお願いいたします。

2025年を迎え、介護保険認定者は全国で717万人いると言われ、さらに毎年8万人以上増えていると言われています。

そのような中、令和6年度に厚生労働省が介護職員数の集計を公表し、介護事業所に所属する介護職員数は約213万人となり、前年と比べ、2.9万人減少していることが分かりました。介護人材不足と言われる中、介護保険制度開始以降、これまで介護職員数は毎年増加していましたが、今回の集計で、制度開始以降、初めて介護職員数が減少していることが明らかになりました。

一方で、介護保険認定者は毎年8万人以上増えている状況の中、介護職員数減少の衝撃は計り知れません。今後は、限られた人材の確保と定着、効率がよい適材適所な人員の配置基準を、5年、10年先の施策を先導的に考えていかなければなりません。

今回は、本市において新たな地域支援事業を提案し、今後の市の施策と展望について質問してまいりたいと思います。

繰り返しますが、今年は2025年問題の当年です。これまでの本市の介護の現状について、市はどう評価し、課題の認識はどのようなものなのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 本市は、これまで３年ごとに策定する高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターの拡充による相談体制、支援体制の充実や除雪支援などの生活支援体制の強化に取り組んできたところであり、民間事業者による多様な介護サービスの提供や医療機関をはじめとする都市機能の集積と併せ、着実に高齢者の日常生活を支える環境の整備がされてきたものと考えております。

一方、後期高齢者人口数は当面増加することが見込まれる中、少子高齢化の進行により、特に介護サービスの担い手不足が顕在化しておりますことから、今後、介護予防、重度化防止や介護人材の確保についてはより積極的に取り組んでいくことが必要であると考えてございます。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 ２０００年の制度開始以降、高齢化社会の需要に応えるため、多くの民間事業者が参入し、高齢者施策に対応してきました。

しかし一方で、度重なる介護報酬改定により、事業者は、収益の低下や先の見通せない事業運営を強いられ、この間、特に小規模事業者の淘汰が進み、低賃金、少子高齢化等により、支え手となる介護人材不足でさらなる追い打ちがかかった状態です。

次に、介護予防の観点で、軽度位置づけられる要支援者を重度化させず、介護難民を生まないための市の施策とは何なのか、お示してください。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 健康な高齢者の方には、日頃から検診受診や適切な生活習慣による健康の保持、増進に取り組み、自立期間の延伸につなげることで、また、要支援の方には、住み慣れた地域で暮らせるよう、健康管理や地域での交流を保ちつつ介護予防に取り組むことがそれぞれ重要でございます。

そのため、市としましては、各種介護予防運動教室や認知症予防教室の実施、自主的な活動の支援など、重度化を防ぐ様々な事業に取り組んでいるところでございます。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 介護予防につなげるためには、いかに参加していただけるように市は誘導できるか、そういったことの必要性について、適切に発信し、理解が得られるかがポイントだと思います。

平成２９年度に改正された地域支援事業は、これらの取組の法的事業であると思いますが、本市の地域支援事業は高齢者にとって利用しやすいものになっているのか、市の総括をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 地域支援事業は、被保険者が要介護・要支援状態になることを防止するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的としており、平成２９年度の介護保険法の改正により、新たに介護予防・日常生活支援総合事業が創設され、介護予防の取組の強化が図られております。

そうしたことを踏まえ、本市でも、地域包括支援センターの運営をはじめ、各種介護予防運動教室及び認知症予防教室の実施や在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業などに取り組ん

でおり、いずれも利用者の利便性等に留意しながら実施をしております。

その中で、要支援状態の方を対象に訪問型サービスや通所型サービスを提供する事業者については、介護サービスの担い手不足の影響を受けやすい状況にあるものと認識してございます。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 介護予防とは、地域住民と地域事業者のコミュニケーションが重要で、社会資源の共有をすることです。要するに、介護予防の1丁目1番地は、運動の指導だけではなく、社会参加の促進ではないでしょうか。

また、訪問型・通所型サービスについては、有資格者が必要な人員基準を満たす必要があるため、担い手不足が大きな課題で、高齢者にとって利用しやすいものになっていない状況にあるということです。実際に、事業所の収益を理由に要支援者のサービスの提供を軽減している事業者が増えてきていると聞いています。十分な介護予防が提供されず、重度化防止の懸念が生まれ始めています。

今の旭川市は、高齢者にとって受けたい介護を選択できるようになっているのか、市の認識をお示してください。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 介護事業者の収益は、介護報酬の設定によって影響が生じるため、本市も必要に応じて国に対して改善等の要望をしているところであります。

それに加えて、全国的な傾向と同様、本市においても特に訪問介護員が不足している状況がうかがわれ、市内の事業所を対象とした調査によりますと、不足感を持つ事業所の割合が約8割となっているほか、一部事業所では他の職種を含めた職員の不足等に対してサービス利用者を減らして対応しているなど、人材不足による影響が生じているものと認識してございます。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 訪問介護員の不足感を持つ事業所の割合が約8割ですから、他産業に比べて人材不足は深刻であると言えます。

先ほどの質問で、予防の観点で、要支援者を重度化させず、介護難民を生まないための市の施策についてお聞きしましたが、答弁では、住み慣れた地域で暮らせるようにすることと述べていたはずですが。地域包括ケアシステムの要である訪問介護は、住み慣れた自宅で暮らせるよう支援する一番重要な役割であると考えますが、職員の不足への対応策として、サービス利用者を減らし、対応している状況も生じているということは、これまでの市の施策は課題が多いものと言えます。

訪問介護で介護人材不足があり、サービスを受けたくても十分に受けられないことへの市の受け止めについてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 訪問介護は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境とするために基本となる介護サービスであり、今後も後期高齢者人口数の増加が見込まれることから、安定的な提供体制の構築が必要であると認識しております。

そのため、令和6年度から、市独自に訪問介護員の確保に向けた研修機会の提供や、元気な高齢者に介護周辺業務を担っていただくことで介護従事者の負担軽減を図る介護助手導入推進事業などを実施しているところであります。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 今後の生産年齢人口の減少や増え続ける後期高齢者への対応として、重度者は国家資格者である介護福祉士等が担い、生活援助等の軽度者は市の養成する研修を受けた介護員が対応する等の役割分担が今後必要であると考えます。特に、要支援者の訪問介護のニーズは、身体介護ではなく、調理、洗濯、買物などといった生活援助が9割以上を占めると言われています。

そこで、市に御提案をしたいのが、現行の訪問型サービスでは人材不足が課題であることから、人員基準を柔軟に緩和することができる訪問型・通所型サービスAも並行的に導入すべきではないかと考えます。報酬については国が示す単価を下回る単価で市町村が設定する必要がありますが、訪問介護の人材不足がさらに深刻化した際には、訪問型サービスAが代替手段ともなり得ますし、利用者の選択肢が広がり、多様な生活支援ニーズへの対応が可能となります。

道内においては、釧路市、函館市、岩見沢市、石狩市などで導入しています。私も釧路市、石狩市へ本事業について視察をしてきましたが、今後の人材不足に対する施策として有効であると私は評価しています。市の見解をお示してください。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 介護予防・生活支援サービス事業は、介護保険法の改定により、掃除や洗濯などの生活援助について、人員基準等の緩和によるサービス提供や地域住民によるサービス提供などが可能となっており、訪問介護に関わる提供体制の安定化に向けて効果が期待できることから、本市においてもそれらの活用を検討してございます。

現在、昨年度から実施している介護助手導入推進事業の見直し等による住民主体の対応を想定しておりますが、安定的にサービスを提供することに限界もあることから、人員基準等の緩和によるサービス提供についても併せて検討することが必要であると考えております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 本事業について想定されるのは、元気高齢者やパート勤務を希望する方々ではないかと思えます。

石狩市では、シルバー人材センターから紹介された元気な高齢者の方が本事業の担い手のようです。元気高齢者が介護事業で活躍することは、真の介護予防につながるのではないかと考えますが、市は効果と今後の施策についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 元気な高齢者が介護の担い手として活動することは、介護人材不足の解消はもとより、自身の介護予防や地域の連帯意識の醸成などの効果が期待できるものであり、関連する取組は、旭川市総合計画の基本施策である互いに支え合う福祉の推進にも位置づけられるものと考えております。

そのため、介護保険制度にとどまらず、福祉施策全般において様々な活動の担い手として活動できるよう、引き続き、地域住民や事業所に対し、関連事業の周知や情報提供に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 今後は、さらに支え手となる人材不足が顕著となり、要支援者の中核的な相談窓口である地域包括支援センターの持続も困難となる懸念があります。

これまでの本市の介護の現状を総括すると、相談窓口のワンストップ化の推進、他法他施策との

連携や情報の集約、地域支援事業の体制構築と現場感覚での適正な評価組織の確立、自治体による医療、福祉、介護の中核的機能の担保のために、本市直営の地域包括支援センターの創設が望まれると考えますが、市の見解をお示してください。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 現在、委託で実施している地域包括支援センターは、相談内容が深刻化、複雑化する中、それらへの対応が可能な人材の確保が困難になりつつあるものと認識しております。

そのため、負担軽減等を目的に、ケアマネジメントに関わる方針の見直しや、国の規則改正に合わせて職員配置基準の緩和などを行っております。また、本市では、各地域包括支援センターに同一の機能を求めておりますが、法律上、センター間の相互調整や困難事例に対する技術支援などの機能を有する基幹型センターや、認知症支援等の機能を強化し、当該分野における他のセンターを支援する機能強化型センターを設置することも可能となっております。

こうしたことも踏まえながら、引き続き、負担軽減に資する取組を講じるとともに、次回、令和9年度の委託更新に向け、直営化に向けた検討前に、まずは地域包括支援センターの安定的な運営に向けた課題と対応策の整理を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 最後に、今津市長にお伺いいたします。

これまでの質疑や本市の介護保険制度を総括するとともに、今後の市の施策と展望についてどのようにお考えかお聞きし、本質疑を終わりにしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 本市では、市民が健やかさと幸せを実感し、生き生きと暮らすことができる健幸福祉都市を目指しており、高齢者福祉施策につきましては、福祉及び介護環境の維持向上を図るため、介護人材確保に向けた取組をはじめ、健康寿命の延伸を図るため、補聴器購入費の一部助成や各種介護予防教室、高齢者バス料金助成などを実施しております。

特に、介護人材の確保につきましては、少子高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、効果が期待できる取組を幅広く検討し、実施してまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 今津市長、期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に行きます。

私たちの生活に欠かせないものの一つが光です。防犯灯は、その名のとおり、防犯を目的とした照明設備で、夜間の安全を確保するため設置される重要なインフラです。防犯灯の主な目的は、犯罪の抑止です。暗い場所は犯罪が発生しやすい環境を提供するため、明るさを確保することで、不審者の行動を目立たせ、犯罪を未然に防ぐ効果があります。また、防犯灯の存在は、地域住民に安心感を与え、夜間の活動を安全に行うことができます。胆振東部地震のとき、旭川市内はブラックアウトで生活道路は真っ暗となり、その静寂さから不安と恐怖心を覚えたものです。

防犯灯の主たる設置、維持管理者は町内会です。旭川市は、防犯灯の補助制度を実施していますが、設置、維持管理を町内会に委ねています。その理由とそのことに関する課題について、見解を

お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 富岡土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 防犯灯の設置、維持管理を町内会が行っている理由でございますが、戦後、街灯などの整備が不十分で夜間に犯罪が頻発していた状況を受け、昭和36年に、行政や行政以外の者が防犯灯を設置、維持管理する考え方を示した防犯灯等整備対策要綱が閣議決定され、行政のほか、町内会などの地域も一体となって防犯灯の設置に取り組むよう方針が示されました。これを受け、本市も昭和36年に旭川市防犯灯設置補助金交付規則、昭和49年に旭川市街路灯維持補助規則を定め、町内会による設置、維持管理に関する補助制度を策定し、現在に至っております。

町内会が防犯灯の維持管理を行うことで、地域住民の方々の防犯意識の向上のほか、球切れなど迅速で適切な維持管理が可能となり、安全、安心な生活環境の形成につながっているものと考えております。一方で、町内会の会員数減少や役員の担い手不足により、防犯灯の維持管理を負担に感じているという声を聞くことが増えており、将来を見据えた防犯灯の維持の在り方が課題になっていると認識しております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 近年の町内会員数の減少により、市民1人当たりの費用負担の増加、電気料金の支払い、集金を行う人材の不足など、様々な課題や不安を抱えているのが現状です。私の住む神楽地区市民委員会連絡協議会においても、市民の公平な役割分担や費用負担につながる取組、市の負担による維持管理や助成について、毎年、要望書が出されています。

今後、市内において町内会を維持することができなくなり、解散するなどした場合、防犯灯はどうなってしまうのか、その実態と対応策について、市の考え方をお示してください。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 解散を予定されている町内会から、年に数件、防犯灯の維持管理に関する相談がございます。その際には、地域の交通安全や防犯のため、引き続き、地域で維持管理を行っていただくようお願いしており、実際に町内会が解散した後も地域の方々に維持管理を継続していただいている事例がございます。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 解散した町内会に防犯灯の維持管理を継続してほしいということで、市民負担は変わりありませんので、根本的な解決策にはなっていないというふうに感じます。

次に、防犯灯の設置場所や交換の際の機種選定については町内会で担っていると聞いています。そのことについて、市では管理台帳などを作成し、市で管理や把握をしているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 地域に長く住まわれている住民の方々が最も地域の状況を御存じでありますことから、防犯灯の設置場所や交換などの際の機種につきましては町内会で選定していただいております。

なお、本市では、町内会ごとに所有している防犯灯の台数や省エネ型への更新状況は把握しておりますが、設置場所や時期などにつきましては管理台帳等で把握はしておりません。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 町内会では役員のどなたかが防犯灯の管理をされているというふうに思いますが、使用機種や交換時期などについて、実際は誰が管理し、把握をしているのか、地域住民は認識していないのが実態です。仮に、その方が急に事故等で役割を担えなくなったり、町内会の解散で機能しなくなった際に、地域の防犯灯を管理する方が不在となり、地域防犯が担保できなくなる懸念があります。

今後の町内会員数の減少を考えた際に、市では、管理台帳などを作成し、積極的に管理把握について関与していく必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 議員の御指摘のような町内会の現状を考慮しますと、今後、防犯灯の維持管理に課題が生じてくる可能性があり、本市といたしましても、一定程度、防犯灯の管理状況を把握しておく必要があると考えております。

今後は、アンケート調査を実施するなど町内会の御意見を伺いながら、防犯灯の管理について関与の在り方を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 持続可能な地域防犯の確立のために、今後を見据え、準備、調査をお願いいたします。

町内会員数の減少や休止、消滅などで、各町内会や市民1人当たりの設置費用や電気代などの維持管理費の負担が増えていると思いますが、その現状と市の認識についてお答えください。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 平成21年度から始まった防犯灯の省エネ型への更新に伴い、電気使用料が大幅に削減されておりまして、決算ベースで比較しますと、維持補助額は、平成21年度の約7千万円に対しまして、令和6年度の決算見込額は約4千700万円となっておりますことから、町内会としての費用負担は減少しているというふうに考えております。

しかし、町内会加入率は同期間に約62%から約55%に減少しており、今後も減少傾向が続くということが予想されますことから、町内会会員1人当たりの負担額は増加傾向にあると考えております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 旭川市は、設置費、維持費ともに市の補助額が長年にわたり2分の1以内で、補助率に変化がないようです。物価高騰にある昨今の状況で、これは厳しいのではないのでしょうか。

本市も、今後、補助率を上げて町内会の負担軽減をする必要があると思われませんが、認識をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 防犯灯の補助額等につきましては、昭和36年から設置費の3分の1以内を補助する制度を開始し、平成28年度からは、省エネ灯への更新を補助の対象として、補助額を2分の1以内、上限額を2万2千円に変更しております。また、維持費につきましても、昭和49年から前年の電気代の4分の1以内を補助する制度を開始し、平成2年からは補助率を現行の2分の1以内として拡充してきた経過があり、そのほか、令和4年度からは電子申請手続を開始するなど、少しでも町内会の負担を軽減できるよう努めてきたところでございます。

町内会等からは財政的な負担が大きいとの声もいただいておりますが、さらなる補助率の拡充につきましては、本市の厳しい財政状況も考慮しながら慎重に検討していく必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 設置費では、旭川市は上限2万2千円であるのに対し、小樽市が上限4万1千円、函館市は上限3万9千円で、補助率は本市より高く設定しているそうです。ほかの自治体では、防犯灯の設置、維持管理について、町内会から切り離し、自治体での維持管理が増えてきており、道内では、帯広市が令和8年度より先駆けて市の設置、維持管理に切り替わるようです。

先ほどの補助率の拡充についても難しいとの答弁でしたが、費用だけの問題ではなく、町内会の存続も難しくなっている状況を考えても、今後、本市で担うべき時期に来ていると思いますし、少なくとも検討していかなければならないと考えますが、市の認識とそれに対する課題についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 防犯灯を市に移管する取組につきましては、議員の御指摘のとおり、道内では帯広市が進めているということで私どもも伺っております。

同様の取組を本市で行う場合、令和6年度をベースに試算いたしますと、電気料金は約2分の1から全額負担となりますため、現在の2倍となる約1億1千400万円が必要となり、灯具の更新も順次行っていくこととなりますので、財源の確保が大きな課題であると考えております。

一方で、人口減少、少子高齢化や物価高騰など社会情勢の変化などから町内会の負担が増加していることも認識しておりまして、防犯灯の適切な維持管理により、安全、安心な生活環境を確保していくため、省エネ灯の再更新も含めた設置補助の取組の継続に加えまして、先進的な都市の取組なども調査しながら、持続可能な制度の在り方について検討を進めていく必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 これまで防犯灯について質問をしてきましたが、防犯灯に限らず、ごみステーションや防犯、福祉など、市の施策を進めていく上で、町内会に様々な協力を仰いできたと思います。人口減少や町内会の解散、縮小などで地域の力が減退していくように感じていますが、今後も市政を運営していく上で町内会組織の力は欠かせないと考えています。

最後に、現状の認識と今後の市の関与について見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 町内会は、地域コミュニティーづくりにおいて中心的な役割を担っている最も身近な住民組織であり、まちづくりや地域課題の解決を図るための大変重要な協働のパートナーであると認識しております。

一方で、人口減少や少子高齢化、地域への関心の低下等により、町内会の加入率低下や役員の担い手不足等の状況が顕在化しており、このことは、地域力の減退に直結する大きな課題と受け止めております。

こうした状況下にあって、これまで行政が町内会と連携して実施してきた様々な取組が町内会の負担の要因の一つにもなっていると認識しており、町内会活動が持続できるよう、本市としまして

も、町内会の負担軽減の視点を持って取組を進めていく必要があると考えております。

今後におきましては、町内会の実態や行政と住民組織との関わりについて調査を行い、行政と地域との協力関係の在り方を改めて整理してまいります。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 一部の旭川市民の方々は、防犯灯やごみステーションの管理を市で管理していると思っている方がいらっしゃるのが実態です。町内会の役員の方に聞きますと、防犯灯の明かりの下を通ることがないので町内会費を払わないという人もいます。町内会により負担額も違うと聞きますし、公平で持続可能な町内会運営ができるよう施策を推進していただきたいと願い、本質疑を終えます。

では、最後の質問に入ります。

旭山動物園は世界的に有名な観光地ですが、雪国旭川市の冬にはスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツを楽しめる大きな魅力があり、言い換えれば稼げるカムイスキーリンクスがあります。令和6年度の旭川市の外国人宿泊者数は、前年度比48%増の延べ31万3千人で過去最高となりました。外国人観光客に押し上げられる格好で、日本人を含めた延べ宿泊者数は過去2番目を記録したそうです。さらに、10月から3月の下半期の宿泊者数は、スキー客の増加で4月から9月の上半期を上回り、旭川市は、長年、冬季の誘客が課題とされてきた状況は、冬の観光地の目玉であるカムイスキーリンクスなどのスキー場の飛躍により一転しました。これらは、飽和状態になっているニセコからスキー客が流れてきたことも要因の一つと言われているようですが、他のスキー場と連携した共通リフト券の導入やSNSによる情報発信など、集客に向け、観光スポーツ部が広く旭川市の観光PRを続けてきたことの成果であると言えます。

そのカムイスキーリンクスは、令和6年度シーズンのリフト料金見直しを実施しました。物価高による運営コストの上昇を背景としたもので、施設の適正管理に必要な財源を確保し、安全かつ魅力的な施設として運営していくためには必要な措置であったと考えます。

令和6年度のカムイスキーリンクスの利用状況と、リフト料金値上げによる効果と影響についてどのような状況であったのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 令和6年度のカムイスキーリンクスの来場者数につきましては、前年度から14.1%、1万5千112人増の12万2千101人となったところであります。

次に、昨年度に実施したリフト料金の値上げによる効果と影響であります。先月確定した指定管理者である大雪カムイミントラDMOの決算値から100万円単位でお答え申し上げますが、索道事業の収益は、令和5年度から1億6千万円増の4億2千400万円を計上したところであり、そのうち、6千万円がリフト料金値上げに伴うものと分析しております。また、インバウンド並びに国内ともに来場者数が増加しておりますので、来場者数としては値上げに伴う大きな影響はなかったものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 市民割の導入や小学生リフト料金据置きも功を奏したと思いますが、インバウンドや国内ともに来場者数が増加し、値上げに伴う影響はなく、むしろ、リフト料金改定による単純利益で6千万円の黒字であったということは事業戦略として評価できると思います。

では、これまで目標来客数の設定を定めてきたのか、また、そうであれば、実績についての推移はどのような状況であったのか、確認させてください。

また、令和7年度の目標来客数はどのように設定しているのか、併せてお示しください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 目標来場者数は、過去の推移等を踏まえ、市とDMOが協議の上、数値目標を定めており、過去3年間の推移で申し上げますと、令和4年度が目標9万200人に対し、実績が9万2千627人、令和5年度が目標9万7千人に対し、実績が10万6千989人、令和6年度が目標9万8千人に対し、実績が12万2千101人、また、令和7年度については、令和6年度実績と同水準の12万3千人と設定しております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 過去3年間の目標値に対し、実績値が上回っているのは評価できますが、令和7年度については、令和6年度と同水準ではなく、さらにPRや利便性向上を図り、目標値をさらに高くするなど、守りではなく、攻めの戦略をしていただきたいと要望いたします。

次に、インバウンドや幅広いニーズに対応するため、レンタル用品は欠かせません。レンタル用品の現状はどのようになっていますか。また、利用促進のためにレンタル品の交換や新たに在庫を増やすなど、幅広い対応が望まれますが、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） スキー用品のレンタル事業は、施設の利用者増のため、指定管理者であるDMOが実施しておりますが、レンタル用品は、DMOが4年間のリース契約で調達しており、比較的新しい用品を提供できていると認識しております。

現時点では、在庫が不足したため借りることができないといった事例は確認しておりませんが、主な利用者であるインバウンド客が増加している中、レンタル実績を注視し、過不足なくレンタル用品を確保していくとの考えがDMOから示されております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 インストラクターの方に聞きますと、レンタルスペースの混雑が課題であると聞きます。最も混雑するときはレンタルに1時間以上を要すとも聞きますので、スペースや人員の課題が残ると思います。利便性向上のため、市役所のように書かない、待たない窓口を目指していただきたいと思います。

続きまして、市内や近郊のスキー場ではナイター営業を実施しているところがほとんどです。市内から眺めるスキー場のナイターの光景は、冬の旭川の風物詩でもあります。夜のカムイスキーリンクスを楽しむために、一定程度、ナイター営業を希望する声もあると思いますが、さらなる誘客を目指し、ナイター営業は検討できないでしょうか、もしできない理由と課題があるのであれば、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） ナイター営業についてであります。今年2月から3月にかけて、市が実施し、264名の方から回答いただいた利用者アンケートでは、自由記載欄において、4件、同様の要望があったことを把握しております。

ただし、実施のためには、照明設置に係る整備費や受付、レストランの営業時間の延長に伴う人

件費など多額の費用の増が見込まれるほか、従業員の確保等の課題があるため、カムイスキーリンクスの立地や周辺環境を踏まえながら、ニーズ調査や採算性の分析を行った上で、慎重に判断をする必要があるものと考えております。

当面は、休憩スペースの確保や老朽施設の更新など、現在の営業時間の中で利用者の皆様の満足度を上げる取組に経営資源を投じていくことが重要であると考えております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 経営資源の投資として、休憩スペースの確保や老朽施設の更新を挙げられましたが、現在は、インバウンドの増加の余波もあり、センターハウス内が利用客であふれ返っています。既存のセンターハウスは何名程度の利用を想定したスペースになっているのでしょうか、また、特に繁忙期の1日の利用者数は何名程度であったのか、お答えください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） センターハウスは、昭和59年に供用が開始されたものでありまして、当時の想定利用者数については承知をしておりません。また、現在のセンターハウスの利用者数につきましても、レストランのほか、レンタルスペース、更衣室、障害者用を含むトイレ、スキーロッカーなど、滞在時間がそれぞれ異なることから、正確な利用者数のカウントは難しいところであります。

議員の御指摘のとおり、時間帯や天候によっては非常に混雑している状況は、指定管理者も含め、把握しており、スペースの拡張や配置の転換に向けた措置は今後必要であるものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 正確な利用者数のカウントは難しいとのことですが、センターハウス内が、利用客に対し、快適な空間を提供することができていないということは間違いないと思います。市民や観光客の利用促進のために、センターハウスの快適性の確保はもちろんのこと、ルスツスキー場のように北海道ならではの食が楽しめる新たなグルメスポットの場の創設や、外国人の子どもたちも遊べるようなフロアなど、雪質以外のカムイスキーリンクスを満喫できる、時代に合わせたセンターハウスが望まれます。

昨年の第2回定例会の一般質問では、センターハウスのバリアフリー化や休憩スペースの確保などの課題があると市の答弁がありました。それらの解決策として、既存のセンターハウスの増築か、もしくは新設を検討すべきと考えますが、市の見解をお示しください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 現在、カムイスキーリンクスには、センターハウス2階レストランに加え、パスタやピザ等を提供する山頂レストラン、本格的な旭川ラーメンを提供するラーメンハウスがあり、インバウンド客を含め、多くの利用者に食を楽しんでいただけるよう、指定管理者が利便事業として取り組んでおります。また、センターハウスのバリアフリー化につきましても、男女各トイレの一部を改修し、バリアフリースイートを設置し、昨シーズンから御利用いただいているところです。

一方で、前シーズンの営業を踏まえますと、休憩スペースの確保のほか、利用者増に伴うセンターハウス、特に、レンタル需要増に伴うレンタルスペースの狭隘化についても早急に解決する必要

があるものとして捉えており、こうした課題の解決に向け、財源、工期等を踏まえながら、御提案のありましたセンターハウスの増改築を含む様々な手法について、指定管理者とともに協議、検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 今、カムイスキーリンクスは、冬の旭川の稼ぎ場の筆頭です。私も会社を経営していますが、事業は伸びるときにどれだけ伸び切れるかが今後の事業運営の成功を左右すると思います。未来投資の観点から、ここで歩みを止めた場合、これ以上は発展しません。雪質よし、センターハウスの快適さも抜群を目指さなければなりません。喫緊の課題として、1階部分のレンタルスペースやロッカーは急いで対応しなければならないと思いますが、いずれにせよ、誰もが行きたくなる旭川市の象徴となるような新たなセンターハウスの開設をお願いしたいと思います。

話題は変わりますが、本市の子どもたちのスキー離れ防止と、何よりも本市の市民の利用促進のために、子どもたちヘリフト無料券の配付を再度要望いたします。スキー授業の際の保護者負担軽減にも貢献できると考えます。見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 若い世代のスキー・スノーボード人口の確保に向け、子育て世帯が利用しやすい環境づくりは重要な取組であると認識しており、昨年の料金改定においても小学生及び学校授業のリフト料金は据え置いたところであります。

昨年、議員から御提案いただいた無料券の配付につきましても、子どもたちに身近にスキーやスノーボードに親しんでもらうための有効な取組であると捉えておりますので、混雑緩和や利便性の向上に向け、導入を進めたＩＣカード及び自動券売機による現運営体制に支障を来さないよう、どのような形で導入できるか、様々な手法についてDMOとともに引き続き検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 現時点では、センターハウスの混雑化がさらに深刻化する懸念があるということと、自動化した発券体制のため、無料券の引換え等の対応が難しいのだというふうに思います。カムイスキーリンクスの収益は上がっていますので、市民の子どもたちに還元する意味でも、なるべく早く実現できるように検討をお願いしたいと思います。

今、カムイスキーリンクスは世界的に知名度が向上しています。F I S公認コースがあり、さらなる誘客のため、国際大会の誘致を進め、もっと世界中の人に知ってもらいたいと思いますし、今津市長も旭川空港のさらなる国際化を目指しています。

この機運が高まっていることを契機にして、名称をカムイ国際スキーリンクスに変更してはどうでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） カムイスキーリンクスは、F I S公認コースもあり、これまでも多言語対応や海外でのプロモーション等を行い、徐々にインバウンドも増え、国際的なスキー場として発展を遂げております。

その一方で、市民スキー場としてこれまで長年にわたり市民の皆様に支えていただき、特に、コロナ禍ではインバウンド需要が見込まれない中、スキー場の運営を維持できたのは、地元住民のおかげでもございます。既に現名称で広く認知され、親しまれている実態もありまして、現時点にお

いて名称の変更は検討しておりませんが、世界からもより広く認知されるよう、名称変更すべきという御意見があることも承知しております。ほかにも、例えば、名称に旭川や北海道といった地名を入れることで、地域をPRできるよい機会となる等の御意見も伺っております。

今後におきましても、市といたしましては、名称も含め、カムイスキーリンクスの認知度向上に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 石川まさゆき議員。

○石川まさゆき議員 国際と名称がつくことで、地元住民の方が利用しなくなるということはありませんし、むしろ、誇り高くなるというふうに思います。前向きな答弁と捉えさせていただきますので、検討をお願いいたします。

それでは、最後に、今津市長に伺います。

カムイスキーリンクスは、冬の旭川の一番の観光地となりました。さらにこの機運を加速させるために、これまでの質疑を総括するとともに、カムイスキーリンクスを旭川市としてどのように活用していき、さらなる旭川経済の発展や雪国旭川のスポーツの醸成のために市長としてどのように考えているのか、見解をお聞きしまして、私の一般質問を終えたいと思います。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） カムイスキーリンクスは、シルキースノーと称される世界最高峰の雪質を堪能できるとともに、市内においては、魅力あふれる食や動物園等の観光といった、御家族連れでも、またアフタースキーも楽しむことができる、他の地域にはない唯一無二の都市型スノーリゾートであると認識をいたしております。

一方、長年愛されてきた市民スキー場としての役割や、国際大会を含む大規模大会の開催も可能なこと、将来のオリンピック・パラリンピック選手を育成する競技施設としての役割もあると考えております。

昨シーズンは、インバウンド等により過去最高の来場者数を記録したところでありますが、今後もカムイスキーリンクスが本市の冬季観光振興の中心であることは明らかであり、カムイスキーリンクスを通じて旭川の魅力を世界に発信し、スポーツ、観光振興による地域の活性化を果たしていく、そして、市民利用によるスポーツ、健康増進をしっかりと行っていくことに全力で取り組む考えでございます。

○議長（福居秀雄） 以上で、石川まさゆき議員の質問を終了いたします。

（石川まさゆき議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午後4時23分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員